会議録

平成29年3月8日(水)
場 所 3階 第1研修室

会 議 名：第4回平成29年度予算等審査特別委員会
出席委員：平野委員長、手塚副委員長、佐藤委員、新井田委員、竹田委員、相澤委員
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員
欠席委員：なし
オブザーバー：又地議長

会議時間　午前9時30分～午後3時43分
事 務 局　吉　田、西　嶋

開　会

1.委員長挨拶

平野委員長　皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから、3月7日に引き続き、第4回平成29年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

早速、本日の予算審査を進めてまいりたいと思いますが、きょうのスケジュールはまずは税務課からのスタートとなっております。

2.審査事項

(1)税務課

平野委員長　税務課の皆さん、おはようございます。時節柄、業務が多忙な中、予算委員会の出席、よろしくお願いいたします。

早速、予算の説明について、進めていただきたいと思います。

高橋課長。

高橋税務課長　皆さん、おはようございます。

それでは、平成29年度の税務所管の予算をご説明させていただきます。

説明内容につきましては、前年度と同じ内容のものは省略させていただき、新規または前年度から金額が変更した内容を主に説明をさせていただきます。

まず歳出よりご説明いたしますので、一般会計予算書47ページをお開き願います。

2款　総務費、2項　徴税費、1目　税務総務費　505万9,000円、対前年　14万2,000円の増となっております。

1節　報酬から14節　使用料及び賃借料までは、前年と同様の内容となっております。

19節　負担金補助及び交付金は、356万5,000円となり、納税貯蓄組合補助金が前年度より4万6,000円減の154万1,000円、渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金は前年より15万4,

000円増の171万8,000円となり、平成28年度10名の移管者でしたが、平成29年度では12名の移管を予定していることで増となるものです。

続きまして、2目　賦課徴収費　284万7,000円、対前年比　374万6,000円の減となります。

9節　旅費から次のページの12節　役務費までは、前年と同様の内容となります。

13節　委託料で、平成28年度では3年に一度の評価替えのための固定資産標準宅地鑑定評価業務委託料　248万4,000円と、備品購入費として督促状の用紙を圧着する機械メールシーラーを計上しましたが、平成29年度ではその分が減となり、委託料としてメールシーラーの保守管理委託料　8万7,000円を計上するものです。

続きまして、102ページになります。

13款　諸支出金、1項　還付金、1目　過誤納還付金、23節　償還金利子及び割引料、前年度と同額の200万円を町税等還付金として計上しております。

税の歳出につきましては、以上です。

続きまして、歳入のご説明をさせていただきます。15ページになります。

1款　町税、1項　町民税、1目　個人、1節　現年課税分で1億3,286万6,000円となっております。

平成28年度11月末現在の実績等により積算をしておりまして、年々均等割額の納税義務者が減少してきておりますが、総所得金額が増えたことに伴い、所得割額が微増となっていることから前年度から増額となっているものでございます。

2節　滞納繰越分　384万8,000円、滞納繰越額の16％を見込んでおり、前年度比　42万4,000円減額の計上となっております。

続きまして、2目　法人、1節　現年課税分　4,003万8,000円で前年度と同じ法人数ですが、企業の決算が良好だったことから、法人税割が前年度より伸びており増額となりますが、町内工事等の減少も考慮し計上をしております。

2節　滞納繰越分で、13万5,000円を計上しております。

続いて、16ページになります。

1款　町税、2項　固定資産税、1目　固定資産税、1節　現年課税分　1億8,770万9,000円で、前年度より853万2,000円の増となっており、主な要因としましては、新幹線駅舎等に係る家屋分　877万7,000円の増額、新築家屋の減少による軽減分で31万2,000円の減額となり、償却資産分として50万円が減額となることによるものでございます。

続きまして、2節　滞納繰越分　293万3,000円となっております。

同じく、2目　国有資産等所在市町村交付金、1節　現年課税分　710万3,000円、前年より231万7,000円の増額となっております。

増の要因としましては、北海道分で新幹線駅北側に建設された道営住宅であえ～るの分となっております。

続きまして、1款　町税、3項　軽自動車税、1目　軽自動車税ですが、994万8,000円となっております。

1節　現年度課税分は、前年度とほぼ同額の976万7,000円となっております。

軽自動車税につきましては、28年11月末現在の実績等により、例年の取得、廃車状況を基に積算をしております。

続いて、17ページになります。

2節　滞納繰越分で、18万1,000円となっております。

次に、1款　町税、4項　町たばこ税、1目　町たばこ税、1節　現年課税分　5,112万5,000円を計上しております。

たばこ税につきましては、年々消費本数が減少しており、今年度の実績でも全体で約7.3%程度減少している状況となっております。

2節　滞納繰越分で、1万円となっております。

続きまして、1款　町税、5項　入湯税、1目　入湯税、1節　現年度課税分　227万2,000円であり、来年度実施予定の高齢者等入浴無料券交付事業に伴い162万円の増となっております。滞納繰越分で、1万円となっております。

22ページになります。

12款　使用料及び手数料、2項　手数料、1目　総務手数料、1節　総務手数料　272万円を計上しておりますが、上から4段目の税務手数料　31万3,000円、その下の町税督促手数料で14万円を計上しております。

続きまして、28ページになります。

14款　道支出金、3項　道委託金、1目　総務費委託金、2節　徴税費委託金で577万2,000円、道民税の徴収委託料となります。

続いて、35ページになります。

19款　諸収入、1項　延滞金加算金及び過料、1目　延滞金、1節　延滞金で、前年度と同額の10万円円を計上しております。

続いて、2目　過料、1節　過料等で、前年度と同額の1万円を計上しております。

税務関係の歳入につきましては、以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

平野委員長　説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けします。

新井田委員。

新井田委員　1点だけお伺いしたいと思うのですけれども、歳入の16ページで滞納繰越分というのは、約2,940万円。これは、毎年10%ぐらいの予算組ですよね。確認ですけれども。

平野委員長　高橋課長。

高橋税務課長　滞納繰越分の収納率の見込みにつきましては、前年度と同額となっておりますが、ただ前年度等の滞納繰越分の徴収実績が良かったものですから、その基になる滞納繰越額が減少してきておりまして、減ということになっております。以上です。

平野委員長　ほか。

課長、前も聞いたかもしれませんけれども、予算書の載せ方だと思うのですけれども、それぞれの税の滞納繰越分が項目としてあるのは理解をするのですけれども、これはたばこ税は滞納繰越と発生する可能性はあるのですか。この項目自体がいるのですか。

高橋課長。

高橋税務課長　申告納付になりまして、ほぼ申告をされてその年度内で納付をされておりますが、万が一年度内に入らない場合を考慮しまして、項目立てをしているということでございます。

平野委員長　暫時、休憩をいたします。

休憩　午前9時39分
再開　午前9時44分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。
ほか。
鈴木委員。
鈴木委員　17ページの冒頭に変更事項の説明ということで、課長のほうから説明があったので、いま一度貨物の3,800円のこれは条例の関係だと思うのですけれども、いま一度説明をお願いしたいです。お願いいたします。
平野委員長　高橋課長。
高橋税務課長　これは、グリーン化特例が創設されまして、軽自動車の貨物用自家用として本来、グリーン化特例の対象でなければ税額として5,000円なのですが、その3,800円につきましては、32年度の燃費基準達成車がその税額の対象車になるということで、来年度29年度では対象台数が2台というようなことで、積算をしております。
平野委員長　ほか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
平野委員長　ないようですので、以上で税務課の予算審査を終えたいと思います。
お疲れ様でした。
暫時、休憩をいたします。

休憩　午前9時45分
再開　午前9時50分

(2)町民課（一般会計・国保事業特会・後期高齢者医療特会）
議案第17号　木古内町放課後児童健全育成事業条例制定について
平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。
税務課に引き続きまして、町民課の所管の予算審査を進めてまいります。
町民課の皆さん、おはようございます。ご苦労様です。あわせまして、関連がありまして、保健福祉課の皆さんも出席をされています。お疲れ様です。
それでは、先ほども申し上げましたとおり、業務の都合もありまして、町民課の予算審査につきましては、国保担当の国民健康保険特別会計の予算審査から進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。訂正いたします。条例を先にやる進みになっておりましたので、議案第17号の条例について、説明を求めます。
吉田課長。
吉田町民課長　おはようございます。
それでは、最初に町民課の議案第17号について、ご説明いたします。
議案第17号　木古内町放課後児童健全育成事業条例につきまして、ご説明いたします。
まず第1条で、この条例の制定の趣旨につきまして、「小学校に就学している児童であ

って、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図るために実施する放課後児童健全育成事業に関し、必要な事項を定めるもの」としております。

それでは、条例の主な制定内容についてご説明いたします。

第2条では、名称を木古内町学童クラブとし、木古内小学校内で40名の定員で実施することを規定しております。

なお、この定員につきましては、利用登録者数ではなく、1日に利用できる人数の上限となっております。

第3条では、本事業の対象児童について規定しております。

第5条では、本事業の利用料について、児童1人につき月額　5,000円とし、同一世帯から2人以上の児童が入所した時の2人目以降の利用料の額は1人につき月額　2,500円とすること。また、中途入所・退所の場合や月の利用回数が少ない場合などに、日額単価に利用日数を乗じた額の合計額が月額利用料より低い場合の利用料については、低いほうの額となることを規定しております。

第6条では、利用料の減免について規定しております。

以上が、主な条文についての説明となります。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行することといたします。

次に、資料番号1の議案説明資料8ページから9ページに、この条例の施行規則を載せておりますのでご覧ください。

第2条では休日、第3条では保育時間を規定しております。

また、第6条では条例第6条の利用料の減免対象者について規定しております。詳細につきましては条文のとおりで、いずれも第9回の総務・経済常任委員会でご説明した内容のとおりですので説明は省略させていただきます。

このほか、利用申請や利用料の納付や減免の手続きに関することなどについて、各条文のとおり規定しております。

以上が、条例の施行規則の説明となります。

説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

平野委員長　説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けします。

ただいま課長からも説明があったとおり、先日の常任委員会の中でも様々な意見はあったのですけれども、その際と内容は変わっていないという部分についても皆さん、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長　ないようですので、議案第17号の審査については、終えたいと思います。

引き続きまして、国民健康保険特別会計の予算審査を進めたいと思います。説明を求めます。

吉田課長。

吉田町民課長　それでは、木古内町国民健康保険特別会計予算をご説明いたします。

そのあとに後期高齢者医療の特別会計のほうをご説明しまして、最後に関連する一般会計のほうをご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、国保の予算書4ページをお開きください。

予算総額及び前年度当初予算に対する各款の占める割合の表となっております。今年度の予算は、平成28年度より146万2,000円少ない8億8,690万1,000円です。前年度と比較しまして、10％以上の増減があったのは、歳出では1款　総務費、3款　後期高齢者支援金等、4款　前期高齢者納付金等、6款　介護納付金、11款　予備費、歳入では4款　療養給付費交付金、9款　繰越金で、その他はいずれも10％以内の増減となっております。

それでは、歳出のほうからご説明いたします。

予算説明資料によりましてご説明しますので、予算書とあわせてご覧ください。説明資料の20ページをご覧ください。予算書は15ページになります。

なお、説明資料には款または項ごとの予算内容及び額を記載しておりますので、予算書とあわせてご参照願います。

説明資料の1の総務費、(1) 総務管理費は、予算額　2,495万6,000円で、1目　一般管理費と2目　連合会負担金をあわせますと、前年度より538万円の増となっております。

主な要因は、平成30年度からの国保の都道府県化に係る説明会等に出席する分として旅費を24万2,000円の増額、国保の都道府県化に対応するためのシステム改修分として委託料を435万3,000円増額、さらに国保総合システム用パソコン購入分として、新たに備品購入費を37万8,000円計上したことによるものです。

次に、(2) の徴税費です。予算書は17ページをお開きください。

前年と同様の内容ですが、先ほどの総務管理費と同様の理由で旅費を15万1,000円増額しております。

次に、(3) の運営協議会費です。予算書は18ページとなります。

運営協議会委員の報酬等で、都道府県化に向けて準備期間最終年度となるため、運営協議会開催を例年より2回多く見込み、報酬、費用弁償等で前年より6万2,000円増額となっております。

次に、(4) の趣旨普及費です。こちらは、前年度とほぼ同額です。

2の保険給付費です。予算書は20ページをお開きください。

被保険者の療養の給付にかかる保険者負担分です。

(1)の療養諸費の4億1,636万3,000円の内訳につきましては、予算書の1目から5目に記載のとおりで、前年度と比較して、1,567万2,000円の減となっております。

続きまして、(2)の高額療養費です。予算書は22ページをご覧ください。

高額療養費は、6,082万8,000円を計上しており、1目の一般被保険者高額療養費が前年より320万1,000円増、2目の退職被保険者等高額療養費が134万円の減で、総体で前年より186万1,000円の増となっております。

続きまして、(3)出産育児諸費、 (4)葬祭諸費、 (5)移送費は、前年と同額となっております。

次に、3の後期高齢者支援金等です。予算書は26ページをお開きください。

予算額は5,968万6,000円となっております。前年と比較しまして、678万2,000円減となっており、計算方法は資料に記載のとおりとなっております。

次に説明資料21ページ、予算書は27ページをお開きください。

4の前期高齢者納付金等です。予算額は23万7,000円となっております。

前年より20万8,000円増となっており、こちらも計算方法については資料に記載のとお

りとなっております。

次に、5の老人保健拠出金です。予算書28ページになります。

5の老人保健拠出金は、前年度と同額です。平成28年度以降の老人保険制度に係る医療費が、後期高齢者医療制度の費用とみなすことに改正されたため、老人保健制度は、平成29年度拠出金の精算をもって終了となります。

次に、6の介護納付金です。予算書は29ページです。

介護納付金につきましては、予算額は2,509万3,000円で、前年と比較しまして875万8,000円の減となっております。こちらも計算方法は、記載のとおりです。

7の共同事業拠出金です。予算書は30ページから31ページです。

歳入の共同事業交付金に対する拠出金で、国保連合会が拠出額を決定しています。

（1）の高額医療費共同事業拠出金は1,448万8,000円で、前年度と比較して221万4,000円の増となっております。

（2）の保険財政共同安定化事業拠出金は1億4,536万4,000円で、前年度と比較して1,703万3,000円の減となっております。

（3）その他の共同事業拠出金は、予算書の3目から6目までの合計となります。前年度と同額となっております。

続きまして、資料の22ページ、予算書の32ページをお開き願います。

8の保健事業費、（1）特定健康診査等事業費です。前年度とほぼ同額の計上です。

（2）の保健事業費です。予算書は33ページをご参照ください。

予算額は248万2,000円で、前年度より15万2,000円の増となっております。この主な要因は、平成29年度から簡易脳検診の自己負担額をこれまでの2,000円から無料化することによる20万円の増と高齢者インフルエンザ予防接種の受付を医療機関に委託するため、その費用として新たに8万4,000円の委託料を予算計上したことによるものです。

（3）の特別総合保健施設事業費です。健康管理センターの運営に係る費用となっております。

予算書は34ページをお開きください。

1目の保健指導事業費は2,793万9,000円で、前年と比較して254万1,000円の減となっております。

これは、主に人事異動等による人件費の減及び平成28年度で計上していた委託料の健康管理システムの個人番号対応改修費分の減によるものです。

説明資料の25ページをお開きください。

今年度、備品購入費として新たに44万円を計上しておりますが、詳細につきましてはこちらの資料に記載のとおりとなっております。

続きまして、予算書34ページに戻りまして、2目の施設管理費は679万4,000円で、前年より126万2,000円の増となっております。この主な要因は、印刷製本費及び修繕費の増となっております。なお、修繕費の詳細につきましては、先ほどの説明資料25ページの下段に記載のとおりです。

資料の22ページにお戻り願います。

9の公債費は、前年と同額となっております。

10の諸支出金は予算書の37ページから39ページ、こちらのほうにつきましては前年度と

同額となっております。

予算書の40ページをお開きください。

3項　繰出金は、国保病院分の調整交付金を国保会計で受け、同額を国保病院へ繰り出すもので、国保病院の医療設備分として405万円を計上しております。前年度より3,595万円の減となっておりますが、主な要因は平成28年度に4,000万円を計上しておりました国保病院の医療情報システムの更新費用分の減によるものです。

11の予備費です。予算書は41ページをお開きください。

保険給付等に不足が生じた場合の予算となっており、8,855万2,000円を計上しております。

歳出の合計は、8億8,690万1,000円となっております。歳出は以上です。

続きまして、歳入をご説明いたします。

予算説明資料16ページお開きください。予算書は7ページになります。

説明資料の1.国民健康保険税です。現年度分につきましては、平成28年11月末の賦課状況を基に平成29年4月の被保険者数推計で算出しております。一般被保険者の世帯数は708世帯、被保険者数は1,254名、退職被保険者については世帯数が35世帯、被保険者数57名と推計しております。収納率については、一般被保険者で93％、退職被保険者で96％を見込んでおります。

滞納繰越分につきましては、一般は繰越見込額の11％、退職につきましては医療分10％、介護、支援分は25％の収納率を見込んでおります。

予算書の7ページで説明します。

1目の一般被保険者国民健康保険税は、予算額　1億1,343万9,000円で、前年と比較しまして584万3,000円の増となっております。

続きまして、予算書8ページをお開きください。

2目　退職被保険者等国民健康保険税は、予算額　662万4,000円で、前年と比較しまして77万9,000円の減となっております。

説明資料16ページの2の督促手数料です。予算書は9ページになります。

保険税の督促手数料で、前年と同額の10万円となっております。

同じく、9ページの1目　療養給付費等負担金は、1節　現年度分は9,987万4,000円、2節過年度分は前年度と同額で、前年度より963万4,000円の減となっております。

詳細につきましては、説明資料の16ページの3．国庫支出金、(1) 国庫負担金の①療養給付費負担金のところで、説明をしているとおりとなっております。

次に、説明資料16ページの下段、②高額医療費共同事業負担金となります。予算書は9ページです。

予算額　362万1,000円で、前年より55万3,000円の増となっております。

次に、説明資料17ページの上段の⑥特定健康診査等負担金です。予算書は9ページです。

予算額　104万9,000円で、前年とほぼ同額です。

次に、説明資料17ページの (2) 国庫補助金、①財政調整交付金、予算書は10ページをお開きください。

予算額は6,860万6,000円で、普通調整交付金の増と直営診療施設整備分の減などにより、前年度より総体で874万3,000円の減となっております。

続きまして、説明資料17ページの中段よりやや下のほうにあります②の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金です。予算書は10ページになります。

平成30年度からの国保の都道府県化に向けて制度改正等のシステム改修が必要となることから、この費用を国が補助するもので、国保集約システム連携改修委託及び制度改正に伴う改修委託分として307万8,000円を新たに計上しております。

説明資料17ページの4.療養給付費交付金、予算書は10ページです。

現年度分が1,129万7,000円、過年度分は前年度と同額で、退職者の減により前年度より2,127万5,000円減となっております。

説明資料18ページをお開きください。

5の前期高齢者交付金、予算書は10ページです。

予算額　2億931万1,000円で、前年度より1,141万3,000円の増となっております。

説明資料の18ページの6. 道支出金です。

（1）の道負担金の①と②につきましては、先ほどの説明資料16ページから17ページの国庫支出金、(1) 国庫負担金の②高額医療費共同事業負担金、③特定健康診査等負担金と同額になります。

(2)の道調整交付金、予算書は11ページです。

予算額　3,281万1,000円で、前年より42万1,000円の増となっております。

内訳につきましては、道普通調整交付金として2,864万8,000円、道特別調整交付金は、都道府県単位化準備経費や直営診療施設設備整備分として、合計で416万3,000円を計上しております。

続きまして、説明資料19ページをお開きください。

共同事業交付金、予算書は11ページになります。

(1)の高額医療費共同事業交付金です。予算額　1,950万6,000円で、前年より118万8,000円増となっております。

次に、(2) の保険財政共同安定化事業交付金で、予算書は12ページになります。

予算額　1億3,965万1,000円で、前年より1,805万6,000円の減となっております。

続きまして、繰入金の(1)保険基盤安定繰入金、予算書は12ページです。

予算額　3,587万8,000円で、前年より118万円の減となっております。

(2)の一般会計繰入金、予算書は12ページです。

予算額は4,951万7,000円で、前年とほぼ同額となっております。

内訳につきましては、説明資料にありますとおり、財政安定化支援事業、出産育児一時金、職員人件費、健康管理センター運営費にかかる分となっております。

説明資料の9.繰越金については8,681万円、説明資料の10の諸収入につきましては、前年と同額の105万7,000円を計上しております。

歳入の合計は、8億8,690万1,000円となっております。

以上で、平成29年度国民健康保険特別会計予算の歳出歳入の説明を終わらせていただきます。

平野委員長　それでは、国保の特別会計の予算説明を終えました。各委員より質疑をお受けします。

竹田委員。

竹田委員　以前からなのですけれども、やはり説明資料を活かした予算説明をしてくれるというのは、我々議員とすればすごくわかりやすい部分で説明をいただいて、本当に良かったなと思っています。

ただ、総じて歳入歳出の部分で大きな部分を見ますと、やはり国保で一番大きいのは歳出の保険の給付費が一番大きな要因だと思っています。ただ、この部分が前年比の中では減になって、出ていく歳出の費用が少なくなっている。そして、入ってくる税を含めた部分が増えているというのは、逆に国保事業とすれば傾向的には良いのかなというふうに。ここの一つずつ科目ごとにあれしますといろいろあるのですけれども、総じた部分からすれば良いのかなと。

ただ、30年から北海道の広域化になるということを踏まえれば、前に聞いていたのは当然、保険料の例えば決定する賦課徴収はいままでどおり町村がやらなければない。それとプラス、保険事業も加味しますという例えば北海道の納付金のこれからたぶん配分。木古内町は納付金、北海道から言えばオール北海道の割り勘が木古内にくると思うのです。そのための要素としてこの保険事業、やはり予防に。ただ、32ページの特定健診だとか疾病予防、この部分が前年とほぼ変わっていない。逆に、だからそういう部分も視野に入れて、やはり力を入れるべきではないかという気がするのですよね。その辺どういう例えば取り組み、北海道の広域化に向けた部分も含めて、今回の29年度の予算にあたってその辺をどうしたのか。去年まで例えばこれだけやったから、ことしもこれでいいよという予算では決してないと思うのです。去年は去年、そして新たな部分で無償化になるという事業も出ていますから大変良いなと思うのですけれども、その辺。数字だけを見れば大した力が入っていないのかというそういう思いがあるものですから、その辺の中身の部分。細かい部分はいらないのですけれども、こういう部分に例えば力を入れて疾病予防、特定健診の事業を継続したのだよという部分がわかれば説明をしてください。

平野委員長　暫時、休憩をいたします。

休憩　午前10時20分
再開　午前10時22分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

吉田課長。

吉田町民課長　今年度､新たなものとしまして先ほどご説明しました簡易脳検診の無料化、これまでの2,000円いただいての無料化にするという部分とインフルエンザの予防接種の委託化により、より受けるかたが受けやすいような態勢にするということで、そういう部分は新たにしています。

保健事業につきましては今後､新しい制度では保険者支援制度というものがありまして、それで保健事業をやることによって、保険者のほうに交付金が選べるというようなものなのですけれども､その具体的な中身につきましては､まだ詳細にはきていませんので今後、新しいいま29年度中にその内容を十分熟知した上で、今後どのような進め方をするかということを決めていきたいというふうに思います。

平野委員長　ほか。

福嶋委員。

福嶋委員　いま来年度から北海道に統一になるということで、我が町の保険税のいまの状況はこれを見ますと、予備費も7,000万円も増えましたし、それから繰越金も8,800万円。こういう状況から、収支状況は良いほうだというふうに感じております。北海道でも69の市町村が値上げをしなければならないという状況からすれば、我が町は良いほうだなという感じを受けています。これも予防を特定健診に含めて早期受診、受診率が非常に良かったと、足りなくしたと、補正してまでやったと。そういう効果が保険税の関係が療養費なんかに出てきているのではないかというふうな感じを持っていまして、我が町は保険税は上がらなくていいなと感じておりますので、いままでの保険の予防が益々効果が出ると感じておりますので、そういうことで伝えておきます。

平野委員長　ほか。

鈴木委員。

鈴木委員　だいたい大枠の部分の質問が出たので、細かい部分を。予算書33ページの委託料までなのですけれども、昨年度は負担金補助及び交付金で2節目の検診補助金　14万9,000円が出ていたと思うのですけれども、本年度は計上されていないということについて、説明のほうをお願いしたいと思います。

平野委員長　吉田課長。

吉田町民課長　昨年度までがん検診の関係の一部負担があったものが無償化になりましたので、それの補助を節目検診の場合にだけ5歳刻みで国保のほうから補助をしていたのですけれども、その補助が無料化になったことによって必要がなくなったということで、ご本人は元々かからないというのは変わらないのですけれども、予算からは削除されたものでございます。

平野委員長　ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長　ないようですので、以上をもちまして、国民健康保険特別会計の予算審査を終えたいと思います。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の予算審査に進みたいと思います。予算の説明を求めます。

吉田課長。

吉田町民課長　それでは、後期高齢者医療特別会計の予算をご説明いたします。

予算書の3ページをお開きください。

予算の総額及び前年度当初予算に対する各款の占める割合の表となっております。今年度の予算は、平成28年度より534万円円多い1億7,201万5,000円です。前年度対比の欄でわかるように、割合に大きな変動があるのは、歳入の1款　後期高齢者医療保険料と、歳出の3款　後期高齢者医療広域連合納付金となっております。

それでは、歳出よりご説明いたします。予算説明資料24ページです。予算書は11ページになります。国保と同様に、説明資料により説明させていただきます。

まず説明資料1の総務費、(1)総務管理費は、後期高齢者医療にかかる事務費が主なもので、前年度とほぼ同額となっております。

次に、(2)の徴収費です。予算書は12ページをお開きください。

後期高齢者医療保険料の徴収にかかる費用で、納付書の作成・郵送料が主なものとなっております。前年度とほぼ同額です。

次に、2の保健事業費です。予算書は13ページをお開きください。

後期高齢者の疾病予防のためのインフルエンザ予防接種や健康診査の費用が主なものとなっており、予算額　319万1,000円で、前年度より18万4,000円の増となっております。

増額の主な理由は、平成29年度から高齢者インフルエンザ予防接種の受付を医療機関に委託するため､その費用として新たに17万円の委託料を予算計上したことによるものです。

次に、3の後期高齢者医療広域連合納付金です。予算書は14ページをお開きください。

予算額　1億6,770万5,000円で、前年度より514万9,000円の増となっております。

内訳につきましては、資料に記載のとおりですが、増額の主な要因としましては、保険料の軽減特例の見直しにより、所得割の5割軽減対象者については、平成29年度から2割軽減になること。また、被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する軽減につきましては、均等割が9割軽減対象者だったかたが、平成29年度からは7割軽減となるため、保険料分が472万2,000円の増となっております。

4の諸支出金と5の予備費は、前年度と同額です。

歳出は以上となります。

次に、歳入をご説明いたします。

予算説明資料23ページ、予算書は7ページをお開き願います。

説明資料1.後期高齢者医療保険料、(1) 特別徴収保険料で、公的年金から徴収される保険料です。現年度分予算額は3,476万2,000円で、歳出でご説明しましたとおり、保険料の軽減特例の見直しにより、前年度より266万9,000円の増となっております。

次に、1の(2)普通徴収保険料です。

現年度分予算額は1,408万4,000円で、滞納繰越分は4万8,000円となっております。特別徴収保険料と同様の理由により、前年度より205万3,000円の増となっております。

2の督促手数料は、前年度と同額です。

3の広域連合支出金です。予算書は8ページになります。

こちらも前年度と同額です。

4の繰入金、(1)事務費繰入金です。

一般会計からの事務費繰入金として、予算額　514万円で、前年度より41万4,000円の増となっております。

(2)保険基盤安定繰入金です。

予算額　2,773万2,000円で、前年度同様です。

(3)療養給付費負担金繰入金です。

後期高齢者医療の費用負担で、総医療費の12分の1を町が負担します。予算額　8,841万5,000円で、前年と同様となっております。

5の繰越金は、前年と同額です。

6の諸収入も、前年度とほぼ同様の予算計上となっております。

以上で、平成29年度後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出のご説明を終わらせていただきます。

平野委員長　冒頭に課長の挨拶の中で、後期に関わる一般会計との説明もという話があっ

たのですけれども、この特別会計と連動する部分はあるのですか。そこも一緒に説明をしたほうがいいですので、続けてお願いします。

吉田課長。

吉田町民課長　それでは、一般会計の国保担当の分を説明いたします。

53ページをお開き願います。

3款　民生費、1項　社会福祉費、1目　社会福祉総務費、28節　繰出金　8,539万5,000円です。こちらは、国民健康保険特別会計への繰出金となっております。

次に、59ページをお開きください。

11目　後期高齢者医療費、28節　繰出金　1億2,128万7,000円で、こちらが後期高齢者医療特別会計への繰出金となっております。

歳出は以上でございます。

次に、歳入をご説明いたします。23ページをお開き願います。

13款　国庫支出金、1項　国庫負担金、1目　民生費負担金、3節　国民健康保険事業負担金　608万7,000円で、前年度と同様です。

次に、26ページをお開き願います。

14款　道支出金、1項　道負担金、1目　民生費負担金、3節　国民健康保険事業負担金、保険基盤安定制度軽減保険料負担金として1,777万6,000円、保険基盤安定制度医療費支援分負担金で304万4,000円で、あわせまして2,082万円となっております。

次に、4節の後期高齢者医療負担金、保険基盤安定制度軽減保険料負担金　2,079万8,000円で、前年度と同様です。

一般会計予算の関係は以上です。よろしくお願いします。

平野委員長　それでは、後期後期高齢者医療特別会計の予算説明にあわせて一般会計のつながる部分、一部国保の特別会計の予算審査が終わった部分もあったのですけれども、説明が終わりましたので、質疑があればお受けします。

竹田委員。

竹田委員　後期高齢者医療の予算を見る限りでは、私は町長の執行方針の中で、後期高齢者に12月末現在で1,144名加入しており、前期から後期になる。高齢化の多い町とすれば自ずと自然的な現象かなというふうに思っていましたし、そして医療費については、年間100万円近いそういう医療費がかかっている部分が増えてきているということで、そうしたら後期高齢者医療のほうも町の繰り出しがかなりしんどいのかなというふうに当初思って予算書を見れば、そんなに極端な伸びがないというか増えていないというふうに思うのですけれども、その辺の今後の見通しを含めてどうなのかという部分を原課としてもしその辺捉えていればちょっとお願いをしたいなと思います。

平野委員長　吉田課長。

吉田町民課長　これまでの経過もそうなのですけれども、後期高齢者医療の関係につきましては、亡くなられるなどして抜けるかたと、新たに対象になるかたでほぼ横倍程度ということで、医療費についても若干増えているものの、それほど大きく変わっていないというような現状でありますので、当面そういう形で推移するのかなというような認識ではおります。

平野委員長　これから竹田委員が言うように、この後期高齢者世代がどんどんどんどん増

えていくのはもうわかりきっていることですし､そこでやはり地域包括ケアの構築の中で、事前予防だったり健康の推進だったり保健福祉課と連動をした中で、いかにこの世代の人達の医療費を抑えると言ったら変な話ですけれども、そういう取り組みを町民課としても考えていかなければないと思うのですけれども。おそらく竹田委員もその辺を答えを求めていた部分もあると思うのですけれども、ほかの課との連動性も含めて、もしあれば。そうしたら、特にいいです。

ほかにないようですので、以上で後期高齢者医療特別会計の予算審査を終えたいと思います。

続いて戸籍に入る前に、50分まで休憩いたします。

休憩　午前10時40分
再開　午前10時50分

平野委員長　それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、同じく町民課の戸籍担当所管の予算審査に入りたいと思います。早速、説明を求めます。

吉田課長。

吉田町民課長　それでは、戸籍担当の部分の予算の説明の前に、現在戸籍担当の敦澤主査が4月に出産を控えておりまして休んでおります。その復帰するまでの間、再任用ということで、大坂主事が3月1日から勤務しておりますので、ご紹介します。

平野委員長　暫時、休憩をいたします。

休憩　午前10時52分
再開　午前10時52分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

吉田課長。

吉田町民課長　それでは、戸籍担当の予算について、 歳出よりご説明いたします。

49ページをお開きください。

2款　総務費、3項・1目　住民基本台帳費です。

9節　旅費から13節　委託料までは、前年度とほぼ同様の予算計上です。

14節　使用料及び賃借料は、コピー機の借上料が7万7,000円で、前年度と比較して2万5,000円の増となっております。これにつきましては、これまで戸籍用のコピー機をリース切れとなった平成26年4月以降も再契約して引き続き使用しておりましたが、ことし12月末でメーカーの保守切れとなるということで、来年1月以降から新しいコピー機を借上げることにしているものです。

続きまして、19節　負担金補助及び交付金　50万6,000円は、主なものとしましてマイナンバーの通知カード及び個人番号カードの関連事務を委託しております地方公共団体情報システム機構に対する交付金として、49万9,000円を計上しておりまして、前年度と比較しまして7万1,000円の増となっております。

次に、歳入の説明をいたします。

22ページをお開きください。

12款　使用料及び手数料、2項　手数料、1目・1節　総務手数料の272万円のうち、戸籍手数料　120万7,000円、住民票手数料　57万円、印鑑証明手数料　30万円、
その他証明手数料の中の12万3,000円ということで、合計で220万円を予算計上しております。

次に、24ページをお開き願います。

13款　国庫支出金、2項　国庫補助金、1目・1節　総務費補助金で、個人番号カード交付事業費補助金として49万9,000円を計上しております。

次の25ページの3項　国庫委託金、1目・1節　総務費委託金　17万8,000円のうち、中長期在留者住居地届出等事務委託費として15万8,000円を計上しております。

次に、28ページをお開きください。

14款　道支出金、3項　道委託金、1目・1節　総務費委託金の11万9,000円のうち、福祉統計調査委託金として1万1,000円、旅券事務委託金として4万8,000円を計上しております。

戸籍の歳入歳出予算は以上でございます。

平野委員長　戸籍に関わる予算の説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長　ないようですので、戸籍に関わる予算審査を終えたいと思います。

続きまして、福祉年金担当に関わる予算の説明を求めます。

吉田課長。

吉田町民課長　それでは、福祉年金担当の予算について、歳出よりご説明いたします。

予算書53ページをご覧ください。

3款　民生費、1項　社会福祉費、1目　社会福祉総務費、前年度と比較しまして77万4,000円の減となっておりますが、その主な要因は、28節の繰出金の国民健康保険特別会計繰出金が117万円の減となったことによるものです。

19節の負担金補助及び交付金のうち北海道里親研修大会等負担金は、函館市を会場に開催される研修大会の木古内町分の義務外負担金となっております。

20節の扶助費では、福祉灯油等支給費として75世帯分で、90万円を予算計上しております。このほかにつきましては、前年度とほぼ同様です。

2目　国民年金事務費は、前年度と同額です。

57ページをご覧ください。

6目　心身障害者ひとり親家庭等医療費は2,115万9,000円で、前年度と比較しまして326万8,000円の増となっております。

このほかにつきましては、前年度とほぼ同様です。

7目　乳幼児医療費は843万5,000円で、前年度と比較しまして163万5,000円の増となっております。このほかは前年と同様です。

61ページをご覧ください。

2項　児童福祉費、1目　児童福祉費総務費　9万1,000円で、前年度と比較しまして94万4,000円の減となっておりますが、その主な要因は28年度に計上していた子ども子育て支援システム改修委託料の86万2,000円が減になったことによるものです。このほかは、前

年度と同様です。

2目　児童措置費です。

13節　委託料で、私立保育所の運営委託料として8,124万円を計上しております。

予算説明資料の14ページをご覧ください。

平成29年度において、各保育園に支払いを予定している運営委託料、いわゆる公定価格の積算表となっております。一番上の公定価格の欄にあるとおり、木古内保育園が44名分で5,052万4,680円、永盛保育園が28名分で3,071万4,600円で、あわせまして8,124万円を予算計上しております。

20節　扶助費で、児童手当分として3,182万5,000円を予算計上しております。

3目で児童福祉施設費として、新たに535万8,000円を予算計上しておりますが、これは町営の学童保育施設の運営費となっております。

4節の共済費は、放課後児童支援員等の社会保険料や雇用保険料などの共済費となっております。

7節の賃金は、放課後児童支援員等の施設職員の賃金となっております。

9節の旅費は、研修会参加にかかる旅費となっております。

11節の需用費は、施設の消耗品や教材費として27万円、修繕費として10万円を予算計上しております。

12節の役務費につきましては、郵便料、電話料及び学童保育の賠償責任保険料となっております。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。

21ページをご覧ください。

11款　分担金及び負担金、2項　負担金、1目　民生費負担金、2節　児童福祉費負担金は、保育施設利用者負担金が1,405万8,000円、学童保育利用者負担金として新たに134万4,000円を予算計上しております。

23ページをご覧ください。

13款　国庫支出金、1項　国庫負担金、1目　民生費負担金、1節　社会福祉負担金、国民年金事務費負担金で115万円を計上しております。

2節　児童福祉費負担金　5,173万5,000円で、子どものための教育・保育給付費負担金とは保育所の運営費に関する負担金で、2,983万2,000円を計上しております。

児童手当負担金は、被用者分、非被用者分、中学生、特例給付の合計で2,190万3,000円を予算計上しております。

24ページをお開きください。2　項　国庫補助金、2目　民生費補助金、2節　児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金の123万5,000円は、学童保育施設の運営費補助として新たに計上しております。

これにつきましては、利用児童数が1日平均20人の場合の基本額に、各種加算額を加算して算出した補助基準額の370万5,000円に、補助率3分の1をかけた額となっております。

26ページをご覧ください。

3項　国庫委託金、2目　民生費委託金、1節　児童福祉費委託金の5,000円は、特別児童扶養手当支給事務取扱交付金です。

14款　道支出金、1項　道負担金、1目　民生費負担金、1節　社会福祉負担金で、民生

・児童委員活動費負担金が150万4,000円、民生委員推薦会開催負担金が1万5,000円です。
2目　児童福祉費負担金　1,987万6,000円です。
子どものための教育・保育給付費負担金として、1,491万6,000円を計上しております。
児童手当負担金は、被用者分、非被用者分、中学生、特例給付の合計で、496万円を計上しております。
27ページをご覧ください。
2項　道補助金、1目　総務費補助金、2節　地域づくり総合交付金　691万4,000円のうち、福祉灯油にかかる交付金を45万円計上しております。補助率は、2分の1となっております。
2目の民生費補助金、3節　重度心身障害者ひとり親家庭等医療費補助金　621万3,000円、4節　重度心身障害者ひとり親家庭等医療事務費補助金で56万3,000円を予算計上しております。
5節は乳幼児医療費補助金　165万5,000円、6節　乳幼児医療事務費補助金を1万7,000円予算計上しております。
7節は児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金の123万5,000円は、学童保育施設の運営費補助で国庫補助金と同じ算出方法により同額を計上しております。
36ページをご覧ください。
19款　諸収入、5項・1目・3節　雑入の下から2行目、高額療養費繰替金が168万円となっております。
次の37ページの雇用保険繰替金　43万6,000円のうち、放課後児童支援員分が1万7,000円となっております。
歳入、歳出予算については以上です。
平野委員長　福祉年金担当に関わる予算の説明を終えましたので、各委員より質疑をお受けします。
鈴木委員。
鈴木委員　予算書の61ページの児童福祉総務費、子ども・子育て会議委員報酬　3万3,000円についてなのですけれども、昨年度予算が6万円6,000円で27年度に関しても3万6,000円台と3万円台に戻っているのですけれども、予算計上の判断というのですかどのようなご判断で少額なのですけれども、気になりましたのでご説明のほうを。もしそのほかにも会議の委員の人数ですとか活動の部分で説明をできる範囲で構いませんので、よろしくお願いいたします。
平野委員長　吉澤主査。
吉澤主査　子ども・子育て会議の報酬の関係なのですけれども、29年度につきましては一度くらいの会議は持つ可能性があるということで、取りあえず1人に付き3,000円という額で、11名分です。28年度去年につきましては、学童の改修の関係とかがありまして、先に作ってありました子ども・子育て支援事業計画、そちらのほうは補助金を使うためには、一部変更をしなければいけないということがありまして、その事業計画を変えるための会議の開催等も開かなければいけなかったということもありまして、28年度の時は2回分で取っています。その前というのは、そもそも報酬の単価が1,000円という額で低かったのです。去年28年から3,000円の単価に上がっていましたので、そういうところで若干報酬

の額の全体としては、年度によって差があったものと思います。

平野委員長　ほか。

鈴木委員。

鈴木委員　丁寧な説明をありがとうございます。そうしますと、基本的な基準という部分では、今年度予算としてこれから考えてよろしいのでしょうか。基準額だということで。わかりました。

平野委員長　ほか。

竹田委員。

竹田委員　53ページの社会福祉総務費で、29年度予算には計上はないのですけれども、定例会の本会議で繰越明許になった臨時福祉給付金支給事業、約1,000万円を繰り越ししているのです。この部分については、もう既に関係する人には周知をして手続きも終わったという人もいるように聞いているのですけれども、この辺の昨年の金額は3,000円と1万5,000円あったのだよね。その部分で漏れだとかそういう部分の把握というのは、前年度から継続されている部分もあるのですけれども、その部分の漏れ対策というかどういう例えばあれをして事務を進めてきているのかという部分について。

それと、61ページに学童保育の新たに今年度予算計上がなっていますけれども、これは既にスタッフの公募等も進めて態勢が4月1日にもう整っているのか、まだ応募者が出ていないという実態なのかその辺の状況だけ。

平野委員長　2点について。

吉澤主査。

吉澤主査　臨時福祉給付金の申請者に対する周知の関係なのですけれども、28年度は春先に高齢者の給付金という事業が一つありました。この場合は、前年度27年度の給付金の支給対象者に支給されるものとして、まず一事業終わっています。28年の秋に、今度平成28年度臨時福祉給付金ということで、3,000円の支給という事業があるわけなのですけれども、この部分についてはいままでの給付金と同じ考え方なのですけれども、まず非課税者であること。その本人が課税者の扶養になっていないことという条件がありました。町内においてその扶養関係が把握できるかたについては、対象外という判断はしやすいものなのですけれども、町外にいらっしゃるかたの扶養になっている場合がまれにございます。

その場合うちとしましては、税務のほうと連携をしまして、税務のほうに他市町村のほうから扶養紹介というものがくるのです。どこそこの誰が木古内町のところにいる誰々さんを扶養していませんかということの重複扶養を防ぐための手立てなのですけれども、そういう紹介がきます。それを参考にうちとしましては、その対象者になるかたが非課税なので、そのかたがもしかしたら対象になるのかなというところなのですけれども、ほかの御家族の扶養紹介がきていますよということで確認してくださいということで促してみましたりですとか、あとは対象になるであろうかたに通知はしたのですけれども、申請がまだされていないかたについては、防災無線でもう一度促したりですとか、締め切り間際の広報のほうに締め切りが迫っていますよということで、もう一度掲載をしたりという手立てをして対応しています。

今度、経済対策分ということで、いま3月の6日この月曜日から申請受付開始をしていまして、概ね経済対策分の給付金についても28年度の給付金の対象者になり得るかたが対象

になっていますので、それを支給されたかたについては、申請方法を簡略されるために返信封筒を同封して簡単な申請ができるような手立てを取って通知はしているところです。

いま現在、それはまだ6月の5日まで受付期間として進行中ですので、まだこれから申請はくると思います。

平野委員長　吉田課長。

吉田町民課長　学童保育支援員の態勢ということなのですけれども、2月24日まで募集したところ、放課後児童支援員兼事務補助員という1日7時間半勤務のほうについては1名の応募、1日4・5時間の放課後児童支援員については、2月24日までに応募はありませんでした。それでまず先に、2月27日の日に1日いる放課後児童支援員兼事務補助員のほうの面接試験を行いまして、そのかたは採用が決まったと。それと並行して、町内に潜在しております保育士さん等にこちらから個人的に連絡をしまして、それでその結果何とか2名確保できました。いずれも1日4・5時間を毎日ということではなくて、週に何回かだったらいいよということで、2人の勤務の主体方法があったということで、2人採用ということで決まっております。そのほかに、休みの日が出た時の代替のかたについてもいま1人は確定しております。それだけいれば当面は、そのまま4月1日からの運営は可能となっております。

平野委員長　竹田委員。

竹田委員　課長からいま学童保育の応募状況等を聞いて安心しました。4月からよーいどんでスタートができるなという。ただ、給付金なのですが、町のほうからそういう昨年の実態に基づいて申請書を送付していますよね。そして、6月何日までに申請してください、申請忘れ、申請しないという人に対する部分として、防災無線で周知したからそれであとは申請行為がなければ給付しない。だけれども、金額にすれば1万5,000円という高齢者我々もそうなのだけれども、1万5,000円は結構大きな金額なのですよね。ですから、申請しない人をそれ以上町はどこまでできるかの部分なのだけれども、できるだけせっかく対象になっている人がまだ30人残っている。それをどうするという部分については、やはり課の中で連携をして電話戦術がいいのかどうなのかという部分も含めて、できるだけ国からくる給付金ですから、満度にやはり消化するような部分で努力していただきたいということを申し添えて終わります。

平野委員長　吉田課長。

吉田町民課長　実は今回の1万5,000円の対象のかたというのは、前回の3,000円の対象のかたと同じかたが対象になります。その前にやった高齢者の給付金3万円のがあったのですけれども、それにつきましてもその前の回に交付した中の高齢者が対象だったということで、実はその時につきましては、前回手続きをしていて締め切り間際にまだ来ていないというかたにつきましては、直接電話で連絡を取って全員に手続きをしてもらったという実績はあります。今回も同じように3,000円の手続きをしているのだけれども、1万5,000円のが来ていないよというケースがありましたら、そこは電話で全ての対象者にはあたる予定ではおります。それ以外の部分については、今後また検討をさせていただきます。

平野委員長　竹田委員。

竹田委員　いまの答弁で十分伝わったから理解はします。だけれども、私が心配をするのは高齢になれば認知症がだんだん増えてくる。そして、別な部分でいま認知症の対策とい

うかチームもできているわけだから、その辺との場合によっては木古内町としての連携も取っていただきたいということも含めて思っていたものですから、よろしくお願いします。

平野委員長　因みに関連するのですけれども、前回申請していたかたが同じ対象ですから、前回申請した人がどれだけ来ているというのは知り得られると思うのですけれども、前回対象者のかたで申請漏れがあったかたが何人くらいいるのかというのは把握はされているのですか。要は、申請したかたは把握していますけれども、対象者がこれだけいて、そのうちの何パーセントが申請されたのか。

吉田課長。

吉田町民課長　いま手元に資料はありませんけれども、先ほど吉澤主査のほうから説明をしたとおり、うちのほうで案内を送ったかたが全て100％対象になるというかたではないですので、その中で自分は対象にならないからということで来ないかたもいますし、ただ実際にそのことで申請に来ていないかたという人数はいま手元にはないですけれども、下に下りるとあります。

平野委員長　その来ていないかたが対象なのかどうなのかまでは、100％調べられていないということですよね。他市町と連携をして扶養の範囲の部分は調べているということですよね。だから、竹田委員もその人数がどのぐらいなのかいま手元に資料がないということなのですけれども、対象者であって申請されていないかたの心配をしているのですよね。そこをどこまで町がケアしてあげられるのか、その中には実際対象者であっても認知症だったり様々な事情で周知も漏れていたりだとか、その辺の対策を力入れをしてほしいという要望ですので、ぜひ応えていただきたいと思います。

（「関連」と呼ぶ声あり）

平野委員長　新井田委員。

新井田委員　関連ですけれども、やはり電話作戦もそうなのだけれども、もうちょっと丁寧な対応というかわかる部分に関しては来ていないなというそういう確認の中では、やはり訪問をしたりそういうことも必要ではないかなと思うのです。そういう部分の丁寧な部分の対応というのは、今後やはり必要だと思います。希望ですけれども、そういうことで話しておきたいと思います。

平野委員長　同様の案件で住民サービスの観点から要望が出ましたので、その辺協議をしていただいて、応えていただきたいと思います。

ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長　ないようですので、以上で福祉年金担当所管の予算審査を終えたいと思います。

続いて同じく、町民課で住民担当所管予算審査に入りたいと思います。説明を求めます。

吉田課長。

吉田町民課長　それでは、住民担当の予算について、歳出のほうから説明いたします。

予算書の44ページをお開きください。

2款　総務費、1項　総務管理費、4目　交通安全対策費です。

こちらは前年度と同様の予算計上となっております。

続きまして、57ページをご覧ください。

3款　民生費、1項　社会福祉費、8目　住民運動費です。

1節から11節までは、いずれも前年度と同様です。

次に、58ページをご覧ください。

19節　負担金補助及び交付金の一番下で、木古内町更生保護女性会への補助金として12万9,000円を計上しております。この補助金は、今年度木古内町を会場に開催されます更生保護女性会函館連盟研修会開催に伴う補助金で、29年度のみの支出となっております。

また、防犯灯電気料金と設置・補修助成金はＬＥＤ化が進んだことにより、前年度より160万円減額をしております。

続きまして、63ページをお開きください。

3款　民生費、3項・1目　災害救助費は、前年度と同額の予算計上です。

続きまして、65ページから66ページをお開きください。

4款　衛生費、1項　保健衛生費、3目　環境衛生費、主に火葬場に関する費用となっております。

18節　備品購入費として、新たに64万2,000円を予算計上しておりますが、これにつきましては、火葬場の待合室と和室のイスなどを購入する費用となっております。

このほかにつきましては、おおむね前年度と同様の予算計上となっております。

続きまして、67ページをお開きください。

4款　衛生費、2項　清掃費で、清掃関係の費用となります。

最初に、資料でご説明をいたします。説明資料の9ページをお開きください。

上段に、平成23年度から27年度までのごみ収集量の推移を記載しております。

一番上の可燃ごみの収集量の推移を見ますと、毎年減少し続けており、27年度では1,352ｔで、前年度と比較し13ｔの減少となっております。

下段には、可燃ごみの月別排出量の推移を記載しておりますが、説明は省略いたします。

資料の10ページをご覧ください。

上段に、平成23年度から27年度までのし尿収集量の推移を記載しております。

下の合計欄を見てわかりますように、し尿収集量は毎年減少傾向にあり、26年度は前年度と比較し290キロリットルと大きく減少しましたが、27年度は前年度とほぼ同量となっております。

次に、11ページをご覧ください。

渡島廃棄物処理広域連合と渡島西部広域事務組合の負担金の平成25年度から29年度までの推移となっております。

渡島廃棄物処理広域連合の負担金の内訳は記載のとおりで、負担金の合計欄にあるとおり年々減少し、平成29年度では7,386万2,000円となっており、前年度と比較して60万3,000円の減額となっております。

渡島西部広域事務組合の負担金の内訳は記載のとおりで、負担金の合計欄にあるとおり、各年度の事業内容等により負担金額に増減が出ております。平成29年度では8,544万円となっており、前年度と比較して約500万円の増額となっております。

次に、12ページをご覧ください。

ごみ袋等の販売収入と作成費用の内訳を記載しております。

上段の歳入の一覧の左側の列に、各種類ごとの29年度の当初予算額を記載しており、合

計で727万6,000円となっておりますが、その積算の方法につきましては、各種類ごとに一番右側に記載してあります平成27年度の販売枚数の実績をもとに積算しております。

中段には、ごみ袋販売にかかる委託料を記載しております。販売手数料率は、全種類とも10％となっておりまして、平成29年度は72万8,000円を計上しております。

下段には支出一覧として、各種類ごとの作成費用を記載しております。合計で、261万3,000円となっております。

それでは、予算書の67ページをご覧ください。

4款　衛生費、2項　清掃費、1目　清掃総務費の予算につきましては、ただいま資料でご説明した科目以外は、前年度と同様の予算計上となっております。

2目　ごみ処理費も前年度と同様です。

次に、歳入のほうの説明をいたします。

予算書21ページをご覧ください。

12款　使用料及び手数料、1項　使用料、2目　生費使用料、1節　保健衛生使用料　135万円は、木古内、知内の火葬場使用料となっております。

23ページをご覧ください。

2項　手数料、3目　衛生手数料、1節　保健衛生手数料　728万3,000円は、し尿浄化槽清掃・一般廃棄物処理許可書発行に伴う手数料は前年より1万1,000円の減、ごみ手数料につきましては、歳出の時に資料で説明したとおり、27年度の実績をもとに積算して、前年度より53万8,000円の増となっております。

27ページをご覧ください。

14款　道支出金、2項　道補助金、2目　民生費補助金、1節　社会福祉費補助金のうち、消費者行政推進事業補助金として21万6,000円を計上しています。

28ページをお開きください。

3項　道委託金、1目　総務費委託金、1節　総務費委託金の道公害防止委託金が1万5,000円です。

29ページをご覧ください。

2目　衛生費委託金、1節　保健衛生費委託金、浄化槽設置事業事務委託金が1万2,000円となっております。

36ページをお開きください。

19款　諸収入、4項　受託事業収入、1目　衛生費受託事業収入、1節　安行苑使用受託収入で421万6,000円で、前年度と比較して18万5,000円の増となっております。

説明資料の10ページをお開きください。

下段の4のところに、木古内町・知内両町の火葬場の利用状況を記載しております。

備考欄に記載してあるとおり、新年度の歳入予算は、平成27年度の実績を参考に按分して積算しており、知内町の負担割合は、人口割51％、利用割46％となっております。

予算書の36ページをご覧ください。

19款　諸収入、5項　雑入、1目　雑入、4節　雑入、住民担当分としまして、一番下の北海道戦没者追悼式参加助成金が9,000円、37ページの下から2番目の雇用保険繰替金　43万6,000円の中に、安行苑管理人の2名の本人負担分　1万8,000円が含まれております。

説明は以上です。

平野委員長　以上、住民グループ所管の予算説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

竹田委員。

竹田委員　予算書44ページの交通安全対策費なのですが、前年とほぼ同額での予算計上。確か昨年も交通安全対策については、議論をさせてもらったような気がするのです。ことしの町の新年交礼会で交通安全に功労があった団体・町内会に対して、かなりの20くらいの団体等に感謝状を今年度新年から交通安全にかなり力を入れたなというそういう思いをしていたのです。そして、いろんな町長の新年の挨拶の中でも1,300日あまりの部分を事故日ゼロが続いているのです。これは皆さんの協力等によるものということでお礼の挨拶は良いのですけれども、やはりそういうことからすればこの1,300日を1,500日に持っていく、2,000日に例えば目標を設定をするとなれば、やはり当然町民の協力というのは大事なわけですし、あくまでも交通安全のそういうボランティアで良いのだという部分と。ただ、やはり交通安全対策費を予算計上するにあたって去年も言っているように、いろんな資材だとかどういう例えば街頭指導にどういうものがあれば、例えば旗なのか吹き流しというかこういう長いそういうものが必要ではないだろうかとか、そういうものを最終的に積み上げた結果、昨年と大した変わらなかったということであれば、そうかなと。交通安全に力を入れているという部分もわかるのだけれども、町長がいればその辺の町長の思いを含めて確認をしたかったのですけれども、原課とすればどうですか。町長との部分は後ほどまたあれしますけれども、まず交通安全について。

平野委員長　尾坂主幹。

尾坂主幹　交通安全に関しましては毎年、春・夏・秋・冬ということで街頭指導なり指導協議会の方達、あと地域の方達の協力を得て街頭指導をしています。

あと、資材等の関係につきましては、交通安全対策費の推進委員会のほうに補助金を出していますけれども、そちらのほうで必要なものを購入したりしていまして、その中で足りないものを補充しながらやっている現状なので、取りあえず大きく予算を増やして何か買うということは、いまのところはありません。

あと、地域の方々にも交通安全に対して協力をいただかないとその辺は交通事故300日の継続をもっと増やしていくということはできないと思いますので、推進委員会の会議なり何なりでもいろいろお願いをするしかないのですけれども。また、地域で街頭啓発に必要なものでも欲しいという何か要望があれば、予算の範囲内とかを考えましてその辺は対処していきたいと思っております。ですから、交通安全は警察みんな地域のつながりがないと継続できないと思っていますので、その辺要望なども聞きながら対処したいとは考えています。

平野委員長　竹田委員。

竹田委員　決して交通安全運動というのは、予算があるから交通安全運動が推進して事故死がなくなるのだという部分では決してない。いま尾坂主幹が言われたように、大方の予算は交通安全推進委員会のほうに負担金として交付して、その中で推進委員会としてどうするかという部分で、それも理解をする。だけれども、地域から例えば要望があったから「そうしたら考えましょう」ということではなくて、私が言っているのは町としてやはり交通安全対策に力を入れるとなれば極端な話、地域に街頭啓発をやっているところに、何

か必要なものはないかとか例えばそういうものを求めて予算計上につなげるとか、それでも何もアポがなかったと。だから、いままでの部分で資材で間に合うのだというのであればいいのですけれども、私が冒頭に言ったように金額ではないのですけれども、やはり町の姿勢として交通安全対策に臨む姿勢とすれば、去年は例えば350万円だったけれども今年度は400万円を見込んだと。その中でいろんな部分を展開したいとかとそういう意気込みがあってもいいのかなというふうに思っているものだから、これは後ほど町長と確認をしたいと思います。

（「関連」と呼ぶ声あり）

平野委員長　新井田委員。

新井田委員　いまの竹田委員のほうから交通安全に関する部分の話が出ました。私の地元は泉沢なので、春と秋の全国交通安全運動巡回に関しての街頭啓発担当という形でやっているのですけれども、毎回都度役場なりあるいは警察署なり自治会という立場の中で嘆願書を出しながらお願い書を出しながら、その中で役場のほうから毎回街頭啓発で使うチラシやあるいはティッシュペーパー等の協力を非常にいただいて感謝をしているところなのですけれども。何年間やったのか私もいま忘れているのですけれども、結構長い期間やっているのです。そういう中で日曜日ということで、役場の皆さんにも大変貴重な時間をいただきながらお手伝いをいただいて感謝もしているところなのですけれども、ただ我々のやり方も非常にマンネリ化という部分もないわけでもないのですけれども。今回のたまさか去年から個人的にいただいた交通安全の黄色い垂れ幕が結構目立つのです。それを実は、私はいま泉沢のバスの子ども達の待合室のところに期間中かけているのですよ。そういうちょっとしたものでも非常に効果、「いいね」というお話を聞くのですね。いま言ったように、やはり来たものに対しての対応はもちろんだと思うのです。しかしながら、やはりいま竹田委員のほうからおっしゃったように、やはり取り組みを成果を上げるためにどうするのだと。町としてもその辺は少し安全協会に任せっぱなしということではないでしょうけれども、その辺の考えをもう一歩踏み込んだご提案なり、町としてもこういう形でことしはやるのだと。そういう意気込みは必要だと思うのです。それは、感じます。ですから、期間中も例えば旗を掲げてやっているところだとか、のぼりを町内会に渡すから使ってくださいとか、それは町なのか安全協会なのかよくわかりませんけれども、こっちの要望も当然そうなのだろうけれども、そういう町としての意気込みも少し見せてほしいなというような思いがあります。非常に感謝をしている部分は多々あるのですけれども、そんなふうに感じましたものですから、その辺を考慮しながら検討を願えればと思います。

平野委員長　要望ということですけれども、これから町に対して力入れをしてほしいという意見は両委員同じなのですけれども。竹田委員、町長に確認をしたいというのは、例えば今回の予算については、この交通安全の補助金の中で各備品についても担当課としては現状足りているという判断の下の予算反映なので。

暫時、休憩をいたします。

休憩　午前11時41分

再開　午前11時45分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

交通安全推進委員会補助金の中身についても含めて、竹田委員からもう一度意見として質問を出していただきたいと思います。

竹田委員。

竹田委員　先ほど町長がいなかったものですから。冒頭、今年度の新年の交礼会の中で、交通安全の思いというかそれを感謝状として多くの団体なり町内会に交付している。ことしは交通安全に町長も力を入れている。各挨拶の中でも事故日ゼロの1,300日あまり継続しているこのことについても、こういう多くの団体なり町民の協力があって今日に至っているという。それが交礼会の感謝状となった。ですから、昨年も若干交通安全対策について議論をさせていただいたのですけれども、額的には変わっていない。中身的にいろいろあるのかなと。だから、そういう思いからすれば町内に例えば交通安全の啓発をする赤色灯、あれがいま町内に2箇所。それが2箇所でいいのだろうか、あるいは交通安全の看板がどうだろう。いまある部分で目にするのは、バイパスのところの看板も結構やはり傷んでいる。やはりそういうものにも交通安全対策に力を入れているのであれば、そういう部分もリフレッシュしたほうがいいのではないのかなという。それらの予算等もこの中で若干は予算は増えていますから、原課の積み上げの中でははたして入っているのかなというふうなここでは見えないものですから。

あと、やはり町長の思いとしてもっと交通安全に対して、こういう部分でもう少し町とすれば交通安全対策をするのだという意気込みというかそういうものがあればお聞かせ願いたいと思います。

平野委員長　町長。

大森町長　竹田委員のお尋ねにお答えをいたします。

交通安全の木古内町から事故をゼロにしようということで、木古内警察署あるいは関係団体と常に連携を図って今日、運動を進めております。

おかげさまで、昨年の早いうちに交通死亡事故が1,000日を達成し、北海道から感謝状をいただいたところでございますが、このままでいくと来年の12月31日が1,300日というちょうど節目になりましたので、日頃からこの交通安全は住民の力によるものが大変大きいと認識しておりまして、私達が警察署あるいは様々な関係機関と連携をする以上に、住民一人ひとりの力によるところが多いものですから、ぜひ機会を見て活動をしていただいている住民の皆様に感謝の気持ちを伝えたいということで、考えておりました。それが1月の木古内町新年交礼会の席で日頃から朝の街頭啓発をはじめ、様々な形でご協力をいただいております。本来では個人一人ひとりなのですが、所属している団体がありますので、団体のほうに感謝の気持ちをお伝えしたということでございます。

現在、12月31日の1,300日から今日まで、以前として交通死亡事故がゼロを続けておりますが、しかしゼロと言いましても非常に危険だったという事故は何件かあるというふうに警察署長から伺っておりますので、安心はできません。したがいまして、死亡事故ゼロはもちろんですが、事故を起こさないという運動がまず求められるわけでございます。

こうした意味でもこれからも、住民の皆様のお力添えをいただきながら、交通安全運動を続けていくわけでございますが、いまご指摘にございました赤色灯ですとか看板ですとかこういったものにつきましては、私どもで設置したものもありますが、その多くは木古

内地区交通安全協会が担っておりますので、こちらのほうにもその旨をしっかりと伝えまして、多くの皆さんが交通安全に関心を持っていただく。そのためにも場所はいいのか、この古さでいいのか、個数はどうなのだということを考えていただくということは行いたいと思っております。

これからにつきましても、私どもの立場からいきますと入学する小学生に対する横断歩道の渡り方ですとか、あるいは、ランドセルにかける交通安全のカバーですとか、こういったことをとおして小学校の皆さんや学生の皆さんに交通安全の啓発を行っておりますし、引き続き地域の皆さんのお力を借りて街頭啓発などにも力を入れていきたいと思っております。

予算的にはお金をどんどんどんどん使ってやるという事業もあるのでしょうけれども、とにかく一人ひとりが交通安全について理解をし、意識をし、そして1件でも交通事故を起こさないというこういった気持ちが大事でございますので、これからも啓発活動に邁進してまいりたいと考えております。以上でございます。

平野委員長　ほか。

新井田委員。

新井田委員　いま町長の気持ちもわかりましたので。先ほど私が啓発グッズの件でお話をしました。希望的見解を述べましたけれども、やはりこういうのというのは希望を言ったほうがいいのだなと自分で思い直したものですから、できれば今回1月の交礼会の時に、各25町内会があるのですけれども､活動をされている全部名簿をいただきましたけれども、やはり調査は必要だと思うのですけれども、啓発グッズという中で目立つもの。先ほどのぼりだとかと私は言いましたけれども、具体的にそういうものを例えば10本ずつ活動団体に提供をすると。あるいは、垂れ幕を民間企業でもそういうようなことをやっているわけですよ、ある意味では。私が先ほど垂れ幕をいただいたというのは、ある企業からの勤めているかたから「使わないか」ということでいただいて使わせていただいてもらっているのだけれども､そういうものも非常にやはり良い効果があるのです｡運転手さんが見て「やばいな」と思うことも多々あると思うのですよ。そういう垂れ幕も含めて、安全運動月間中とかそういうものを作って、啓発活動をされている団体のほうにぜひ使ってくれというようなやはり動きも私は必要だと思います。例えば交通安全推進委員会補助金は、約350万円ですよね。これの内訳というのは私はよくわからないのだけれども、そういうものも含まれて、あるいは人件費だとか含まれているのでしょうけれども、やはりできるものを活用しながらみんなに逆に町として活動団体に啓発をするということも必要だと思います。だから、その辺をもうちょっと構築しながら具体的に安全運動を継続するためにはという部分を含めて、検討していただきたい。その辺の見解を教えてください。

平野委員長　いま言われた推進補助金の内訳等も含めて､答弁をいただきたいと思います。

尾坂主幹。

尾坂主幹　いまの交通安全推進委員会の内訳なのですけれども、毎年4月のはじめに交通安全推進委員会の総会を行っております。この総会には、各町内会の会長さんも会員になっていますので、ご案内をしております。その中の総会の資料には、交通安全対策費の内訳が載っています。今回の内訳なのですけれども、約人件費が290万円です。次に、推進委員の旅費等に関して10万5,000円。あと、指導委員費と言いまして、交通安全指導員さ

んに活動費とか支払っていますので、その活動費等が52万円。あと、事業費として金額は竹田委員さんとかが指摘をされる部分だと思うのですけれども、これは20万6,000円。北海道の交通安全推進委員会、あと渡島の交通安全推進委員会、北海道の交通安全指導協議会、これらの負担金が4万4,000円とそういう内訳になっております。ですから、いま新井田委員さんが言われた部分で、もし啓発資材が欲しいというのであれば、この中から予算がありますけれども、検討をしながら。あと、警察のほうでも防犯灯の資材等の提供も受けられますので、そういう部分でもこっちの経費を使わないでもらえるところもありますので、もし必要なものであればその辺も検討をして、要望があればその辺も警察なりに相談をしながら。うちはうちの予算で対応ができるものがあれば、それで対応はしていきたいとは思います。

平野委員長　新井田委員。

新井田委員　いま内容に関しては、わかりました。概ね20万円程度の事業費があるわけで、それを増やせということはあまり大きい声では言いません。ただ、やはりそういう部分を有効に、活動団体にはきちんとできるものできないものはあるでしょうけれども、グッズとしてはそんな効果なものでなくてもいいはずなので、いま言ったようにのぼりを5本ずつ提供するだとか、あるいは垂れ幕を各団体に1本ずつ寄贈するとか、そういうことがやはり大事かなと思うのです。旗を立てるとお祭りでもそうですけれども、気分的に「やはりやっているのだな」と意識が出ますので、そういう効果というのは非常に大きいと思うのです。ですから、ただ黄色い旗を振って町に立っているのもこれは効果はあると思うのですけれども、期間中のそういう活動の中である程度道具を使った啓発も必要ではないかと思います。ですから、その辺を逆にのぼりだとか垂れ幕をまず今回検討するとか、そういう部分で一つずつやっていってもらえればいいかと思います。以上です。

平野委員長　新井田委員はまとめかけたのですけれども、いま尾坂主幹が言った金額の内訳の合計金額もあわないですし、いまの話ですとこの中身で要は委託しているのだから全部やってくれというふうにも聞こえるのです。そうじゃなくて、町としてここの補助金以外にも独自で看板だとかいま竹田委員からも言われたようなのを考えがあるのかも含めて、ここを推進委員会と協議をした中で、これも町としては取り組みたい。じゃあ当然ながら、予算が足りないからプラスするという協議をしているのかどうなのかということなのです。その辺についてまだ議論があると思いますので、午後からも継続してやりますので、午後1時まで昼食のため、休憩といたします。

休憩　午後12時00分

再開　午後 1時00分

平野委員長　午前に引き続き、町民課住民担当の予算審査を続けたいと思います。

吉田委員が体調不良のため、病院のほうにいま行っていますことを各委員にお知らせいたします。病院が終わり次第、戻ってくる予定となっております。

それでは、午前の審査をしている中で交通安全推進委員会補助金の内訳、それから審査の話の中では出てこなかったのですけれども、安行苑の備品購入の資料が出されております。この資料の中身でもいいですし、それ以外も質疑が途中になっておりましたので、あ

わせて質疑をお受けします。
竹田委員。
竹田委員　交通安全の関係で、町長の考えは一通りわかりました。大型看板のほうについては、確かに交通安全塔を含めて、あれは安協が設置したということもわかりました。だけれども、やはり安協ができなかったら町がすべきだろうというのが自分の考え。
それで、町長がいれば言うのだけれども、やはり事故死1,300日、2,000日を目指す町とすればやはり大型看板。例えば釜谷地区だとか反対側等に名称は「交通安全宣言の町」だとか「推進している町」だということがわかるように、交通安全に力を入れているよという部分の大型看板を今年度の予算はどうこうでなくて、次年度に向けてはそういう部分も町長と協議をしながら、予算計上になるかどうかは別にして、やはりメリハリを付けるべきだということを申し添えておきます。町長がいれば町長の見解を求められるのですけれども。
平野委員長　竹田委員、担当課からもいまの考えについて聞きましょう。答えをいただきましょう。
吉田課長。
吉田町民課長　交通安全の大型看板の設置ということです。今年度の予算には盛り込んではおりませんけれども今後、町長は交通安全推進委員会の会長でもありますし、町長を含めて看板の設置について前向きに検討をしてまいりたいと思います。
平野委員長　ほか。
竹田委員。
竹田委員　55ページの環境衛生費､安行苑の関係で先ほど備品等の資料をいただきました。
ただ、前から言っているように私も火葬場に行って1回危険な目に遭ったというかそういう思い等もあって、あそこの扉を自動ドアにすべきだというふうに。何か風が強ければ鉄の扉で、思い切りドアが閉まるという現象があるのです。ドアのフロアヒンジ、それもエアが弱いのかなという気もするのだけれども、当面はそれを点検してもらって次回、やはりあそこを自動ドアにしたほうがいいのかなという思いを感じましたので、その辺について今後よろしくお願いしたいと思います。
それから、次が67ページの清掃関係。資料を見て思うのですけれども、確かにごみだとかし尿。連合と渡島西部との負担金のあれが若干違うにしても、ごみは毎年人口減少とともに減量になっている。それに伴って、負担金のほうも若干だけれども減っている。ごみはいいのですが、資料の10ページにし尿収集量の推移が出ています。26年度と27年度、ほぼ同量。いろんな月ごとの月はじめに汲み取りをお願いするだとか、月末にお願いをするだとかそういう誤差等もたぶんあるのかなというふうに思っています。ですが、ここの汲み取りと下水の普及。それに伴って必然とこの業務を減ってくる現象でなければ、下水を普及しても汲み取りは相変わらず同じだと。どういう現象なのかな、なぜなのかなというのが率直なところなのです。その辺についてもし分析をしていれば、これこれで例えば26と27年の汲み取りの部分の量がほぼ同じなのだということは理解できるのですけれども、その辺何か分析をしているのかどうなのか。
平野委員長　2点について。
吉田課長。

吉田町民課長　安行苑のドアの自動ドア化ということで、これは昨年も確か要望をいただいていたと思います。これにつきましては、知内町と共同で負担をしなければならないものだということで、知内町さんのほうには一度お話はしていたのですけれども、詳しく深い話まではしていなくて、費用がすごくかかるからそこまでしなくてもいいのではないかぐらいで終わってしまっていますので、今回また改めて予算等もきちんと出しながら、もう一度協議をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、し尿処理量の関係ですけれども、これにつきましては25年から26年の間では、300ｔ近い差が出ているのですけれども、そのあと26年から27年であまり減少していないということですけれども。これは以前に上島清掃さんにお話を聞いたところ、下水の普及もそうなのですけれども、一方では簡易水洗も普及してきているということで、それで簡易水洗で水も流すということで、汲む量自体はそんなに変わっていないということで、お話を伺っております。

平野委員長　自動ドアの検討はもちろんなのですけれども、いま竹田委員からそれが予算が膨大であれば､せめていまの油圧が少なくなって危険が生じているという部分について、現地を確認していただいて、そこの手立てだけでもまずは早急に進めてください。

竹田委員。

竹田委員　汲み取りの直接やっている業者がそう説明をすればそうかなというふうに思うのですけれども、ただ単純に考えれば新築、新たにリフォームをするとか所有地がいっぱいあって、その時に例えば下水のエリアでないから簡易水洗にするというのは理解する。

どんどん家も新しく建って、受益者のエリアでないところに家がどんどん建って、簡易水洗にしたというのであればわかるのだけれども、ただ普通の一般家庭が普通のいままでの従来のトイレから便器だけの簡易水洗にそんなにするだろうかなというそういう気も。それ以上の部分は追求はしないけれども、やはりこの辺は下水の普及率。例えば、27年には何戸の接続があって、28年ではどうだ。毎年下水の管路を延長していますので、その効果というか跳ね返りがどこかで出なければと思うのです。ただ、原課にこの部分を多いのではないかとかどうだと言っても一番なぜだという部分については、汲み取りをしている業者に聞いたら簡易水洗の家庭が増えて、し尿ですから水分の量が同じだったという結果は結果として、これはそれ以上の追求はできないけれども、やはりこの部分がしいて言ったら木古内町の財政負担につながるという大きな要因ですから、その辺は下水の原課とも連携しながらどうしようもないとは思うのですけれども、その辺軽減に努めていただきたいというふうに思います。特に答弁はいらない。

平野委員長　おそらく平成27年の下水道の接続数もそんなドンと増えているわけじゃない中で、たまたまいま言うようにリフォームで管理水洗化をしたところとの誤差が少なかったということですよね。あと何年か推移を見ていくと、これがまた何年経っても同じようだったら問題というか協議をしなければないと思いますけれども、そういう心配があるということで意見として受け止めておいてください。

ほか。

鈴木委員。

鈴木委員　予算書67ページの衛生費、ごみ処理費、委託料についてです。前年度比で11万8,000円、増加しております。人口が減ってごみの量も減る中、委託料が減るのではない

かなと私は心配しておったのですけれども、増えているということで、この積算方法と言いますか業者さんといろいろ協議を重ねていると思うのですけれども、その内容と言いますか説明できる範囲でお願いいたします。

平野委員長　尾坂主幹。

尾坂主幹　塵芥処理の業務委託料の関係ですけれども、これは去年の労務単価とことしの労務単価の違いもあります。去年1万1,900円の労務単価がことし1万2,400円で、値上がりしているのもあります。その中で、ただ単価を上げてしまうと委託料もかなりグンと大きくなってしまうので、その辺業者と話し合いながら回収の仕方だとか、回収時間とかを下げてもらっている中で、今回この予算を提案させていただいています。

また、上がった理由もいままで健康管理センターのごみの収集をしてもらっていたのですけれども、それが時間というかその分を去年入れていなかったものですから、今回それも含めてたかだか3万円くらいなのですけれども、そういうのもありまして今回は去年より若干上がった委託料となっております。

平野委員長　暫時、休憩をいたします。

休憩　午後1時16分
再開　午後1時17分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

鈴木委員。

鈴木委員　わかりました。要するに様々な協議の中、今回今年度に関しては業者さんの作業効率も含めて､作業の効率化にも努力していただいているということでよろしいですね。

もし今後、委託料を出す積算の中で、もちろん車の更新ですとかそういった大きな予算がかかってくる年があると思うのです。もしかしたらだいたい決まっているこの委託料の範囲内の中で、厳しいという年があるのではないかなと私はそのように考えていまして、例えばですけれども町のほうで全部じゃないですけれども1台を町のほうで用意をして、そういういまの委託料という形だけじゃなくて、もうちょっと幅広いような業者さんのかたと連携して、町内の衛生を考えるという部分では、いまのところの見解はどのように考えていらっしゃいますか。私は、車を用意したりとか必要だと思いますけれども。

平野委員長　尾坂主幹。

尾坂主幹　いまの鈴木委員のご質問ですけれども、車両の購入分に関しては、業者さんのほうに5年の耐用年数ということで、この見積もりの中に入っております。1台は、平成27年で終わっております。もう1台の分は、平成30年度で228万4,000円がいまこの委託料の中に入っていますけれども、30年でそれが終わりますので、その時にはこの分全部が落ちるわけではないですけれども、それ相応の200万円くらいはたぶん委託料は減額になるのではないかと考えられます。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

平野委員長　暫時、休憩をいたします。

休憩　午後1時20分
再開　午後1時43分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。
　まず、ごみ収集の委託料については、いま休憩中にも話があったとおり資料がこれから出されますので、資料が出たあとにまた質疑をお受けしたいと思います。
　その他で質疑があれば先に受けます。
　竹田委員。
竹田委員　資料の13ページ、廃棄物広域連合の各町ごとの資料が添付になっていますけれども、ここのごみの排出量。木古内町は28年と29年の搬出量、これは実績は26年。
平野委員長　暫時、休憩をいたします。

休憩　午後1時44分
再開　午後2時04分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。
　ほかの質疑をお受けします。
　　（「なし」と呼ぶ声あり）
平野委員長　ないようですので、以上をもちまして、町民課所管の予算審査を終えたいと思います。
　長時間にわたり、お疲れ様でした。
　暫時、休憩をいたします。

休憩　午後2時05分
再開　午後2時14分

(3)生涯学習課
平野委員長　それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。
　続いての審査は、生涯学習課となります。生涯学習課の皆さん、ご苦労様でございます。
　本日、事前に配付した日程では午後1時からの予定だったのですけれども、2時10分を過ぎてしまいました。時間が延びてしまったことをお詫び申し上げます。
　それでは早速、生涯学習課の学校教育グループの所管のほうの予算説明を求めます。
　渋谷課長。
渋谷生涯学習課長　それでは、生涯学習課の学校教育グループ所管の歳出予算ついてご説明いたします。
　予算書86ページから88ページをお開き願います。
　説明資料は81ページをご参照願います。
　10款　教育費、1項　教育総務費、1目　教育委員会費、予算額　91万5,000円で、前年度に比べまして5万7,000円の増額計上となっております。

これは、9節　旅費で今年度、渡島教育委員連絡協議会の事務局を担当することに伴い、理事として全道大会へ出席するための旅費　5万1,000円及び会議負担金の増が主なもので、他の節は前年と同様の予算計上となっております。

次に、2目　事務局費、予算額　3,204万4,000円で、前年度に比べて645万1,000円の増額計上となっております。

これは新規で、18節　備品購入費で、教師用パソコン　596万9,000円及び7節　賃金で非常勤職員等賃金の46万8,000円の増が主なものでございます。他の節においては、ほぼ前年同様の予算計上となっております。

次に、3目　財産管理費です。予算額　884万7,000円で、前年度に比べて2,263万7,000円の減額計上となっております。これは、主に前年度スクールバス更新にかかる備品購入費の予算計上があったためでございます。

15節　工事請負費で、昨年に引き続き教職員住宅改修工事2棟　248万円と新規で泉沢地区のスクールバス待合所の工事　150万円について予算計上しております。なお、ほかの節は前年度同様の予算計上となっております。

続きまして、予算書89ページから90ページをお開き願います。

予算説明資料は82ページをご参照願います。

10款　教育費、2項　小学校費、1目　学校管理費、予算額　1,465万5,000円で、前年度に比べて248万円の増額計上となっております。

これにつきましては、新規で18節　備品購入費で、小学校の可動式のＡ版の教科書の対応可能な児童用の机とイスの購入　383万2,000円が増の主なものでございます。なお、需用費で124万8,000円の減額となっております。そのほかは、全て節で前年同様の予算計上となっております。

次に、2目　教育振興費、予算額　327万6,000円で、前年度に比べて68万8,000円の減額計上となっております。

これは、11節　需用費　20万1,000円、18節　備品購入費　42万1,000円の減額が主なものでございます。その他の節については、ほぼ前年同様の予算計上となっております。

予算書91ページから92ページをお開き願います。

予算説明資料は83ページをご参照願います。

10款　教育費、3項　中学校費、1目 学校管理費、予算額　1,659万6,000円で、前年度に比べまして481万8,000円の減額計上となっております。

これは、11節　需用費のＡ重油及び校舎修繕費、並びに18節　備品購入費で、前年度の中学生の生徒の机・イスの購入にかかる計上分の減額が主なものとなっております。そのほかの節については、前年同様の予算計上となっております。

次に、2目　教育振興費、予算額　539万7,000円で、前年度に比べまして201万4,000円の減額計上となっております。

これは、11節　需用費　69万2,000円の減額、18節　備品購入費　141万9,000円の減額が主なものでございます。その他の節については、ほぼ前年同様の予算計上となっております。

以上で、学校教育グループ所管の歳出の説明を終わらせていただきます。

引き続き、歳入予算についてご説明いたします。

予算書25ページをお開き願います。

13款　国庫支出金、2項　国庫補助金、5目　教育費補助金、1節　教育費補助金　2万5,000円で、修学旅行にかかる要保護児童生徒就学援助補助金です。

予算書30ページをお開き願います。

15款　財産収入、1項　財産運用収入、1目　財産貸付収入は、1節　土地建物貸付収入　961万円のうち233万1,000円で、町有地貸付収入は旧鶴岡小学校グランド貸付収入です。貸付期間は、平成29年4月1日から平成30年1月31日で、貸付先は北海道電力株式会社でございます。

同じく、3節　教育職員住宅の貸付収入　311万2,000円で、実績に基づきまして14戸について計上しております。

予算書32ページをお開き願います。

15款　財産収入、2項　財産売払収入、3目　物品売払収入、1節　物品売払収入　106万8,000円のうち、不要品売払収入　20万円、旧スクールバスの売払収入を計上しております。

予算書37ページをお開き願います。

19款　諸収入、5項　雑入、1目　雑入、3節　雑入　7万9,000円は、上から11行目、日本スポーツ振興センター保護者負担金でございます。

同じく3節　下から2行目、雑入の雇用保険繰り替え金　43万6,000円のうち7万3,000円につきましては、臨時職員雇用保険分の繰り替え金でございます。

同じく雑入で、公衆電話手数料　3万円のうち、小中学校の公衆電話料が1万8,000でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

平野委員長　それでは、説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

新井田委員。

新井田委員　私のほうは予算のほうではなくて、今回本会議で教育長のことしの執行方針があったのですけれども、議会のほうでは執行方針に関しては質問はそぐわないということで、予算委員会の中で確認をさせていただければとそんなふうに思っています。

今回、昨年と比較して内容はほぼ同じような状況だと思いますけれども。

平野委員長　暫時、休憩をいたします。

休憩　午後2時23分

再開　午後2時24分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの新井田委員の質問については、却下するということで。

竹田委員。

竹田委員　1点だけ確認をしたいと思います。スクールバスの待合が150万円で、これはどこかの建物を改修するという費用なのか、新たに設置をする。それともプレハブ等で対処するのか。150万円という金額であればどうなのかなというふうに思うものですから。

平野委員長　渋谷課長。

渋谷生涯学習課長　新たに建てるというものでございまして、いまの泉沢の地区にある待合所がありますけれども、そこが消防の関係で撤去されるということで、新たに概ね13㎡程度の待合所を建設するということでございます。

平野委員長　建設ということは、消防の改修とあわせて併設してということですか。

渋谷課長。

渋谷生涯学習課長　別棟で新設をするということでございます。

平野委員長　場所は。

渋谷課長。

渋谷生涯学習課長　場所は同じ場所でございます。

平野委員長　竹田委員。

竹田委員　そうした場合に、これはそうすればあそこの分遣所のところのあれをしなければ、あの前に建てるということ。解体というかいま分遣所も確か改修するのだけれども、それにあわせてやるのか、4月のヨーイドンでいつの時点で間に合わせるのかという部分も含めて。

平野委員長　堺主査。

堺主査　いまの消防施設の経緯を申しますと、もともと町有施設でありまして、そこが町の財産ということで、そこにスクールバスの待合所を併設されておりました。

今回、新たにそれを解体して消防施設を建設する際に、スクールバスの待合所として町有財産で持たなければならないために、新たに建てるものは西部広域事務組合の持ちものということで、併設ができないということでございます。よって同じ敷地内ではありますけれども、そちらにスクールバスの待合所を新たに新設して、今後対応していくということでございます。

時期は、広域事務組合の解体する時期とあわせて今後、建設課と協議をして、新設するという形になりますので、よろしくお願いします。

平野委員長　竹田委員。

竹田委員　予算書を見た時に、プレハブか何か既成のものを設置をしての金額かなと思っていたのですよね。例えば13㎡、あまり大きくない面積ですけれども、150万円でできるの。やはりこれから新たに造る施設であれば、たぶん冬期間暖房は入っていないにしても断熱効果だとか、例えばドアについてはペアガラスだとか、やはりそういうものを配慮した建物であるべきだろうというふうに思うのですよね。ですから、はたして150万円でできるのかなという心配があるのですけれども、グレード等についてはもしいま教育委員会で考えている部分があれば。

平野委員長　渋谷課長。

渋谷生涯学習課長　いま現在、わかる範囲でお答えいたします。

サッシについてはアルミサッシの工事と、あと防水工事、それと断熱工事も入っております。そういうような形で。

平野委員長　ほか。

福嶋委員。

福嶋委員　説明資料の31ページに教職員住宅の風呂改修、27年度1棟、28年度2棟、残り5棟のうち3棟をやったと。残りの2棟の場所はどこの住宅をやるのか教えてください。

平野委員長　堺主査。

堺主査　こちらの場所については、木古内中学校の横にある高校から譲り受けた教員住宅の5棟のうち、もう3棟が終わっていますので、残りの2棟を今年度で改修して、その風呂の改修については29年度で終了という形になります。

平野委員長　ほか。

佐藤委員。

佐藤委員　1点だけ、質問をさせていただきます。説明資料のほうから言いますと82ページですけれども、ここで草刈の関係で枯れ葉だとかを集めるためにエンジンブロワーというような予算を持っているのですが、このエンジンブロワーはパーク用で使っているのとは違うのですか。あれを兼用して使うというわけにはいきませんか。

平野委員長　堺主査。

堺主査　ものについては、ほぼ同等のものと思われます。ただ、うちのほうとしてはパークゴルフ場で使用しているものがどういったものかわからないのであれですけれども、小学校のほうとしては借りてくるというよりは、随時、使いたいといったところです。落ち葉・枯れ葉は、基本毎日出てくると思いますので、それが気付いた時にすぐ使えるようにということで、今回予算要望をさせてもらってございます。

平野委員長　ほか。

鈴木委員。

鈴木委員　予算書89ページの11節の需用費、購読料　9万9,000円、昨年度予算には入っていませんでしたので、一応こちらのほうの説明をお願いと、あと92ページの18節　備品購入費　23万5,000円、屋外時計。中学生議会の時にもトイレがとかグラウンド・校舎外での子ども達の声がやはり多いのだなというふうに私も理解していまして、その中で屋外時計を2台設置するというのは、とても子ども達も喜ぶのではないのかなと思っています。もちろん工事費を含むという部分で予算が出ているのですけれども、例えば大きさでしたりですとか形状ですとか、若しくは子ども達のこういうのがいいですとか、何か時計を決めるまでにどういう流れでそういう時計を選ばれたのかというのをもし経緯があれば説明のほうをお願いいたします。

平野委員長　堺主査。

堺主査　まず購読料ですが現在、学校のほうでは1社のもののみ学校側で教育振興費のほうで、教材として購入しておりました。しかし、やはり函館新聞・北海道新聞、子どもの記事はどうしても両方載るので、それは学校に両方の新聞を完備して、学校の先生達含めてそれをきちんと見ていただこうということで、今年度小中学校ともに9万9,000円という数字で、北海道新聞・函館新聞の購読ということで、計上させていただいてございます。

次に、屋外時計でございますけれども、こちらは子どもとは協議はしておりませんが、いま現状ある形状で今回設置をする予定のものは、屋外は45ｃｍの円形版のものでございます。ソーラーシステムの付いた時計でございまして、それが45ｃｍがマックス、それ以上の大きい時計になると逆に工事費が嵩んで、通常のソーラーシステムだけではなくて、それ以外に電気ボックス等の設置を要するといったところです。となると、それにかかるポールを立てたりですとかそういった別な工事費がかかってきてしまうということから、どこにでもソーラーパネルのみで設置できるということで、最大45ｃｍの屋外時計を2箇

所に設置するといったところで、学校側と協議をして決めさせていただきました。
なお、その時計の設置位置については、学校と協議をして子ども達が見やすいような場所に設置を考えてございます。
平野委員長　鈴木委員。
鈴木委員　購読料のほうは、理解いたしました。
あと、屋外時計のほうもこれから場所を決められるということで、理解いたしました。
あと、時期によって雪が降ったりですとか、その時計に積もってしまってソーラー式ということですので、その辺の部分も考慮していただいたり、あとボールがあたって壊れたとかそういうことがないようにおそらく学校の時計ですから、ある程度網で囲ったりもするのかなと私は思っていたのですけれども、その辺はどうですか。
平野委員長　堺主査。
堺主査　1台は陸上競技場から見えるところなので、基本ボールがあたるとかそういうことはないので、そのままたぶん立っている放送用のポールに設置ということで決まると思います。ただ、野球場のグラウンド側にあるところです。そちらは、ボールがあたる危険性、ソフトビールで授業とかも使う可能性もあることから、基本ボールのあたらないようなところに設置をと考えます。
平野委員長　ほか。
新井田委員。
新井田委員　先ほどは失礼しました。私から1点、教育振興費の備品購入費の中でトランポリンと体育用カラーマットということで、カラーマットなのですけれども、替えるということでこれはこれでいいのですけれども。この古いマットは廃棄処分されるのか、それとも何か小学生に持っていくとか再利用を考えているのか、その辺をお聞きします。
平野委員長　堺主査。
堺主査　いまのところは特段廃棄というところは考えてなく、そのまま利用できるもの。要は、カラーマットで足りない部分については、現状のマットを使うと。基本、子ども達も少なくなってきているので、この軽いマットで対応可能かとは思うのですけれども、どうしても体育の授業上、必要だということであればそのマットも使用して進んでいくという形になります。
平野委員長　新井田委員。
新井田委員　そうですか、わかりました。ちょっとこの内容だと何かこれを替えるというようなそういう意味合いで捉えたものですから、わかりました。大事にしていただいて、末永く使っていただけるように頑張ってください。
平野委員長　ほか。
なければ私から、先ほど鈴木委員のほうからも出ましたが、非公式とはいえ中学生議会を昨年開催した中で、様々な生徒の意見があり、その中で町長並びに教育長が非常に前向きな答弁をしていただいた案件が多々あります。その前向きな答弁をほぼほぼ予算にも平成29年度は反映していただいて、生徒の声を応えてくれたなという思いを持っているのですが、その中で1点だけ。学校の電気ＬＥＤ化についても電気料の削減も含めて、前向きに優先順位を高く進めていくという思いだったと思うのですけれども、これを見ると費用として校舎修繕費の中できっとＬＥＤの交換をしていくと思うのですけれども、中学校費

にしても小学校費にしても昨年よりも予算が減っているのですよね。この中の修繕費の中で、ＬＥＤの交換がどの程度反映しているのか、前向きに中学校・小学校の優先的にＬＥＤ化していくという考えについては、現状どう予算反映をされているのか伺います。

堺主査。

堺主査　ＬＥＤ化については、現状の予算では全く反映されてございません。小学校・中学生だけではなくて、中学生議会でも答弁があったと思いますけれども、ＬＥＤ化については町全体の施設について、今後効果的に行っていかなければならないという答弁が出されていると思いますので、来年度予算ではなく町全体の施設を考えた中で、うちだけの課ではなくてほかの課とも協議をしながら、今後進んでいくことになろうかと思います。

平野委員長　全然反映はされていないという答弁ですけれども、因みに昨年は小学校費のほうだと思うのですけれども、188万円計上していて、ことし50万円に減っているのですけれども、昨年はこの188万円の中でＬＥＤの電気交換の分が大半を占めていたと思うのですけれども。

堺主査。

堺主査　たぶん昨年度は、ＬＥＤの交換というのは中のではなくて、街路灯1本だけだったと思います。それは、街路灯の腐食とかそういうものに伴った交換ということで、行っていると思います。その中でもそれ以外にも校舎修繕が学校の校舎の窓が回すハンドル式のものが開かなくなっていたりとかそういうものの修繕が入っていて、その金額に昨年はなっていたというふうに思います。今年度は小学校から「ここを直してください」というものが全く上がってこなかったので、それで小破修理分の50万円という計上になってございます。

平野委員長　わかりました。

ほか。

相澤委員。

相澤委員　中学校費の教育振興費のことなのですが、去年補正も含めて1,100万円ちょっとというふうになっていて、ここに見る去年より200万円くらいしか減っていないよという形でなっているのだけれども、実際補正も含めれば半分くらいになっているような計算なのですよ。見てみれば18節の備品購入費のところで、大きく金額が減っていると思うのですが、これ一番子ども達が影響するところかなと思うのですが、特にこれが欲しいとかあれ欲しいとかはなかったのでしょうか。

平野委員長　暫時、休憩をいたします。

休憩　午後2時40分

再開　午後2時43分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

教育長。

野村教育長　時間をかけてしまいました。去年と比較をすれば、去年は必要だということで多額のそういう要求がありましたので、何をというのはいま調べているところですけれども、ことしはそういう要求がなかったというような状況でこのような金額としか言えな

いですが、申し訳ありません。
平野委員長　ほか。
　暫時、休憩をいたします。

休憩　午後2時43分
再開　午後2時44分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。
　又地議長の発言を許可します。
　又地議長。
又地議長　小学校・中学校に共通することなのですが、せっかく小学校も中学校も下水道が接続になったという中で、小学校も中学校もトイレが和式のトイレの中で、何とか洋式に換えてもらえないのかなという父兄の希望も要望もあるのですけれども、この辺どうでしょうかと。洋式に換えてもらえないのかなという気がしているのですけれども、結構お金もかかると思うのだけれども、その辺どうでしょうか。
平野委員長　現状の考えと今後の見解を。
　渋谷課長。
渋谷生涯学習課長　29年度の予算ということは無理なので、30年度の予算に向けて編成に向けて、設置の方向で検討したいというふうに考えております。
平野委員長　暫時、休憩をいたします。

休憩　午後2時46分
再開　午後2時46分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。
　教育長。
野村教育長　いま全てではないのですが、洋式のものもあるのです、一部。その割合も現状を見てみて、そしてその上で何階にどのくらいの割合でとかいうような検討の時間をいただきたいと思います。
　それから、学校でどのような要望の事項があるのか、子ども達はどうなのか。こういうような部分を調べてみないといけないものですから、ここでは29年度中にというのは全然できないことですが、今後に向けて検討をさせていただきたいというふうに思っております。
平野委員長　いま議長からも意見として出たように、私も聞いている範囲では全部洋式に換えてほしいという声が生徒からも聞こえていますので、この場の意見としてお伝えしておきますので。
　ほか。
平野委員長　ないようですので、以上で学校教育グループ所管の予算審査を終えたいと思います。
　続きまして、社会教育グループ所管の予算審査を行います。予算についての説明を求め

ます。

渋谷課長。

渋谷生涯学習課長　次に、社会教育グループ所管の歳出予算ついてご説明いたします。

予算書93ページをお開き願います。

予算説明資料及び事業計画表は、84ページから97ページをご参照願います。

10款　教育費、4項　社会教育費、1目　社会教育総務費、予算額　277万9,000円で、前年度に比べまして82万5,000円の増額計上となっております。

これは、8節　報償費で青少年健全育成事業報償費等の44万6,000円の増、及び9節　旅費で今年度、北海道で開催されます全国社会教育委員研修大会の参加旅費　20万1,000円の増が主なものでございます。なお、その他の節は、ほぼ前年同様の予算計上となっております。

予算書94ページから95ページをお開き願います。

2目　公民館費、予算額　2,399万9,000円で、前年度に比べまして409万5,000円の増額計上となっております。

これは、11節　需用費の修繕費等で134万9,000円の増、それと公民館の地下タンクの改修工事、ＦＲＰの塗装工事に伴う15節の工事請負費　259万2,000円、公民館講座原材料費にかかる16節　原材料費　14万3,000円の増が主なものでございます。なお、その他の節は、ほぼ前年同様の予算計上となっております。

予算書95ページをお開き願います。

3目　資料館運営管理費、予算額　762万円で、前年度に比べて20万6,000円の増額計上となっております。

これは、7節　賃金で、賃金体系の変更等で22万7,000円の増、これに伴う4節の共済費の増、18節　備品購入費で、石油ストーブ等の購入で67万8,000円の増が主なものでございます。

また、11節　需用費の修繕費等で、76万4,000円の減額となっております。その他の節は、前年同様の予算計上となっております。

予算書96ページお開き願います。

10款　教育費、5項　保健体育費、1目　保健体育教育総務費、予算額　280万7,000円で、前年度に比べまして125万2,000円の減額計上となっております。

これは、主に8節　報償費の全国・全道大会参加報償費等の実績による予算計上の79万5,000円の減額となったことでございます。

それと、需用費の賃借料の一部、保健体育施設への予算の組み替えによります減額によるものでございます。なお、その他の節は前年同様の予算計上となっております。

次に、2目　保健体育施設費、予算額　3,812万9,000円で、前年度に比べまして141万5,000円の減額計上となっております。

これは、主に18節　備品購入費で、前年に比べまして269万2,000円減額になったことと、11節　需用費で、燃料費等が63万8,000円減額になったことによるものでございます。

なお、新規で15節　工事請負費で、野球場夜間照明制御盤の改修工事費として572万4,000円を予算計上しております。工事の内容につきましては、6基の照明の制御板を新しく交換する工事でございます。

なお、その他の節については、前年同様の予算計上となっております。
以上で、社会教育グループの歳出予算の説明を終わらせていただきます。
引き続き、歳入予算に入らせていただきます。
予算書22ページをお開き願います。
12款　使用料及び手数料、1項　使用料、4目　教育使用料、1節　公民館使用料が20万円で、公民館の貸し館実績をもとにして計上しております。
次に、2節　保健体育施設使用料が215万6,000円で、各体育施設の利用実績見込みをもとに計上しております。
予算書28ページをお開き願います。
14款　道支出金、2項　道補助金、5目　教育費補助金、1節　社会教育補助金　3万3,000円で、土曜日の教育支援体制の構築事業補助金として、木古内無名塾にかかる事業が対象となるものでございます。
予算書37ページをお開き願います。
19款　諸収入、5項　雑入、1目　雑入、3節　雑入で、公民館講座等受講料　18万2,000円、雇用保険料繰替金　43万6,000円のうち、臨時職員にかかる雇用保険の繰替金が5万7,000円、公衆電話手数料　3万円のうち、スポーツセンター公衆電話手数料　2,000円を計上しております。
以上で、社会教育グループ所管の歳入歳出の予算説明を終わらせていただきます。
平野委員長　社会教育グループに関わる予算説明がありましたが、因みに今回も資料の差し替えがありまして、結構なページ数にわたって良い資料を作っていただいたと思うのですけれども、予算を説明する中で資料の活用がほぼなかったのですけれども。もう少し各課によって違うのですけれども、せっかく予算を説明するにあたっての資料作成なわけですから、もう少し資料と連動するような説明をしやすいような資料作りをしていただければいいのかなと感じました。
質疑をお受けします。
佐藤委員。
佐藤委員　1点だけ質問をさせていただきますけれども、一般会計のほうの93ページ、社会教育の19節の負担金補助及び交付金　36万8,000円ですけれども、ＰＴＡ連合会補助金というのは社会教育とどう関係を持っているのですか。
平野委員長　平野（智）主査。
平野(智)主査　ＰＴＡの活動というのは、家庭教育という形になりまして、社会教育が担当している成人教育の中に含まれるものでございます。それで、ＰＴＡ活動の活性化を図るために、社会教育のところで所管しているものでございます。
平野委員長　ほか。
竹田委員。
竹田委員　私も93ページの社会教育の中で、ことしは新幹線開業1周年という記念する年であって、教育委員会として開業1周年の記念事業としての例えば公開番組だとかそういう部分の例えば要請というか呼びかけだとかをしているのかどうなのか。それが教育委員会で新幹線開業1周年の記念事業を取り組むのがいいのかどうなのかということも含めて、内部検討をしたのかどうなのかという部分をまず1点。

それから、次に94ページの公民館費の中で今回、備品購入があるけれども、ここには昨年の文化祭を振り返って見て、パネルが不足しているのです。確かに一部貸し出しもしたというようなことで、文化祭の事業で使えない、不足している。やはりそういうものは備品として補充すべきだろうというふうに思うのですけれども、その辺についてどういう議論の経過だったのかという部分。

それから、ことしは公民館講座の中で出前講座もするというようなことで、これは8節の報償費、それから16節の原材料とも相まってくるのだけれども、どういう新たな事業の展開を考えているかという部分について。

それと、先ほど議長ではないけれども、トイレ。最近、公民館に行っていないからわからないけれども、講堂の前のトイレ。例えば、女子のほうは入っていないけれども、男子のトイレの小便器の便器が茶色く滲んでいる。多くの不特定多数の人が集まる公共の場として、ふさわしくないというふうに思っていたのです。確か便器の部分は去年もどこかの時点で議論をしたような気がするのですけれども、その辺についてもやはり何とか福祉の町にふさわしい便器。あれをこすって掃除をして綺麗になるのであればそれはそれでいいのですけれども、そうでなければやはり更新すべきだろうという。その辺については、先ほどの教育長の答弁が出てくるのかなというふうに思います。

それと、これから公民館は築40年が経過している建物です。これは、いま建設水道でプランを立てている公共施設の管理計画、これに基づいて公共施設のこれからの整備計画が具体的に出てくる。私が心配をするのは、この公共施設の管理計画もそうなのですけれども、はたして築40年で水回り・ボイラー関係がどうなのだろうと。これは、早めにチェックをしてやはり具体的に整備をする。私達が教育委員会にいた時点でもボイラーを改修する場合に、いま埋め込みですけれども、一部ピットがあるけれども、そうでなければ露出配管でやるしか方法はないと言われてきた大きな大事業になると思うのです。これは、公共施設の管理計画も相回らなければないのかもわからないけれども、施設管理をする立場としてやはり早めにチェック、見積もりなり専門家に見てもらって、まだ5年は使える、何年使えるというそういう部分を打ち出してほしいなというふうに思っています。

それから、次に95ページの資料館の関係。大変、資料館については町内外含めてすごくやはり人気があります。行った人は良かったという。まだまだ町民のかたでもビデオだとか見て昔を懐かしんだり、そういう部分もあれで「良かったよ」という。そのことを踏まえて、駅前周辺に資料館のもう少し大きい看板でも資料館がここにあるのだという部分の標示をすべきだろうというふうに思っています。今年度の予算でどうこうではなくて、今後に向けた取り組みについて、一つ考えをお願いしたいと思います。以上。

平野委員長　以上、多岐にわたりますが、6点ほどの質問になるかと思います。順を追って答弁をお願いします。

平野（智）主査。

平野（智）主査　まず、開業1周年ということですが、昨年度開業記念ということでＮＨＫのスポーツパークをご協力をいただいて、開催したところでございます。

1年間かけまして公民館講座などでも「新幹線がやってきた、世界がグンと近くなる」というのを合言葉にハングル語講座、またイタリアン料理教室というものを開催してまいりました。

1周年に関しましては、特別29年度に開業1周年という形での事業の展開というのは考えてはございませんが、いま資料館のほうにもお客さんがたくさんお見えになっておりますので、この月末の土日のイベントにシャトルバスの運行だとかそういうところでご協力をしていくことになっております。

それから、備品の購入でパネルの不足でございましたが、ご指摘のとおり本当にパネルが足りませんでした。会場の設営の状況を確認してみました。縦に使えばスペースが狭くなって、余白が残るとかそういうような形で、会場の設営をした段階でパネルの節約ができる部分というのが大幅にあると思います。備品もなかなか購入ができませんので、こちらのほうは創意工夫で改善していきたいというふうに思っています。

それから、出前講座でございます。公民館での講座で夜間の講座しかできませんでした。地域の方々のこの間11月に松前のほうに行きました時の出張講座という形で開催をさせていただきましたが、その時に迎えに来てもらえればというようなご要望もたくさんございましたので、町内会のほうと協議をして多くのかたに集まっていただきたいので、希望の多い講座を各地区2回くらいずつになっていくかと思いますが、実施していきたいというふうに考えています。この講座の時に、図書を一緒に持って行って、移動講座・移動文庫なども同時に開催できるような形になればいいなというふうに計画をしてございます。

それから、トイレの汚れはいろいろ試しました。とってもお客さんがいらっしゃるのにみっともないということで、掃除の方々もそれぞれいろいろ工夫をしてくださっていますがとれません。トイレのことに関しましては、先ほどの小・中学校と同じように、洋式の便座が少ないということで、和式の便座だと高齢のかたが大変だというご意見が多くございます。あそこは避難所にもなっておりますし、身障者用のトイレもございません。トイレの改修というのも建設水道課のほうと相談をいたしましたが、40年ほど経過しているというご意見の中で、ボイラーの故障、ボイラーの配管ですとか上水の配管の漏水というのがあとを立たない状態になっております。それで、建設水道課のほうに公民館の計画を優先的に作ってくださいということをお願いしておりまして、そちらのほうで対応をしていくようにお願いをしていきたいというふうに思っています。

それから、資料館の人気が高いというので、本当に人気が高くて嬉しいです。看板の設置は考えておりませんが、町長のほうからご意見をいただきまして、パンフレットです。今年度、印刷製本費の中にパンフレットの印刷費を計上させていただいておりますので、道の駅ですとかお客さんの集まるところに多く配布して周知をしていきたいというふうに考えています。以上です。

平野委員長　竹田委員。

竹田委員　昨年やった公開番組等については、今年度は1周年の事業とすれば、教育委員会とすればないということで。せっかく新幹線開業1周年を迎えるにあたって、何かをやはりすべきだろうというふうに思っていたものですからちょっと残念ですけれども、それは資料館との連携の中でクリアするというから、それなりに努力をしていただきたいと。

それから、パネルの補充については、補充しなくても確かに横で設置をするか縦に設置をするかによって、用途によってやはり違うということですから、不足であれば1回で何十枚でなくて、単年度でやはり5枚・10枚という補充をして、それでなくてもあちこち傷が付いたり破れたりしているという現象もあるわけですから、それ一気ではなく年次計画

なりを立てる中でやはり充足すべきだろうというふうに思っています。
トレイの関係はそういうことで、ボイラーもＯＫです。
あと、出前講座を昔やっていた社会学級的な要素の中で、地域との連携を保つ。これは、やはりしいて言えば福祉との連携も場合によっては地域サロン、こことも上手くつながればより良いローテーションというかそういうふうになるのかなというふうにも思いますので、その辺保健福祉との連携も密にして実施をしていただきたい。
それから、資料館については案内の看板の設置は考えていないけれども、パンフレット等で周知をすると。だから、せめて大型看板ができなければいさりび駅舎を利用した懸垂幕をやはりその期間、いま資料館では何をやっていますということをお客さんに周知をするだとか、それは大した予算もお金もかからないわけですから、そういう部分の努力をすべきだろうというふうに思います。特に答弁は入りません。以上です。
平野委員長　ほか。
鈴木委員。
鈴木委員　予算書95ページ、資料館運営管理費です。竹田委員からも話がありましたが、最近は特に資料館のほうが評判が良いことと、あとことしに入って新聞や広告にも単独で載られていたということで、非常に大変嬉しく思っております。
その中で本年度、先ほど説明がありましたが、印刷製本費、そして備品購入では展示ケースとノートパソコンが新たに予算化されていて良かったなと思っているところではありますが、確かにパンフレットを置いてお客さんがたくさん来るということは、もちろん対応する専属の職員・スタッフが人手が必要になるということでございます。今回の賃金を見た時に、私個人的には3名分ぐらい計上されるのかなと。昨年1年間の資料館の動きを見ていて、3名分ぐらい計上されるのかなと思っていたのですけれども、どうやら2名分だったので、その辺どのように考えていらっしゃるか。
平野委員長　平野（智）主査。
平野(智)主査　郷土資料館につきましては、現在3名のスタッフで学芸員と臨時職員が2人という形で実施しておりますが、29年度も同じ人員配置で頑張ることにしております。
平野委員長　鈴木委員。
鈴木委員　その人員でこの予算の中で大丈夫でしょうか。ことしのこれからいろいろ資料館の求められることが多くなってくるかと思うのですけれども、対応のほうとしては大丈夫でしょうか。
平野委員長　平野（智）主査。
平野(智)主査　賃金の予算額では、2名分の臨時職員で間に合う額です。あとは、社会教育グループのほうから手伝えるところは手伝うという協力態勢を取っていきたいと思っております。
平野委員長　ほか。
佐藤委員。
佐藤委員　一般会計の95ページの備品購入費の関係ですけれども、今回デジタルカメラというような項目がございますけれども、いままで教育委員会としてはカメラは全然なかったのですか。
平野委員長　平野（智）主査。

平野(智)主査　ございました。でも年数が経っていて、故障が激しくて、修繕に出しても何かいまいち直らないという状況なので、新たに1台購入していただく予算を付けていただきました。

平野委員長　佐藤委員。

佐藤委員　教育委員会とすれば、本当はこういうカメラというのは必需品なのですよ。そういう古いのを更新するとなれば、本当に良いことなのですけれども、1台でも2台でもやはりなければ不自由でないかなと思っていま心配していました。

平野委員長　ほか。

相澤委員。

相澤委員　社会教育のいろいろな行事について細かく資料を出していただきまして、ありがとうございます。

それの中で、予算が付いていないのがあるのですが、これら教育委員会の方々の仕事の中で処置をするとは思うのですが、結構あるのですよね。これは大丈夫かなというような形でいま見ていたのですが。

平野委員長　平野（智）主査。

平野(智)主査　なかよし移動文庫ですとか図書の宅配、それからギャラリー四季の関係のことをおっしゃっていらっしゃるのだと思います。これは、総務費の中から必要な紙代ですとかそういうのは、手当はしております。特別これにかかる予算という形で、計上しているものではないので、総体の中から事務費の中から処理をしてございます。職員は勤務中でございますので、通常どおりです。

平野委員長　ほか。

なければ、私から1点なのですけれども、毎年言っているような気がするのですけれども。今回、97ページの工事費で、野球場の照明の工事で多額な工事費がかかると。過去にも心配と言いますか敬遠しているのが、はたして照明で野球場の使用頻度が使用人口がどのくらいあるのだという心配をしている中で、昨年を見ても多くはないですよね。地域の野球チームも減っていますし、小・中学校等の大会の誘致については、ナイター設備は特に使う大会もないですし、はたしてこの木古内町の野球場の利活用の中で、照明が必要なのかという声が数年前から出ていて、そのことを伝えていたのですけれども、いざこのような大きい予算がかかるとまたそういう声が大きくなるのです。そこで、歳入と関連しますけれども、使用料ですよね。夜間の照明使用料が例年変わらず、例年よりも少なくなっている予算計上。やはりここの部分をいかに増やしていくかというのが課題だと思うのです。というのは、別に収支でプラスに近づけろという話ではなくて、これは町民サービスの一環でもありますから、私はゼロでもいいと思っているのです。ただ、これだけ工事をかける上で、やはりたくさんの人に使用していただかないという観点から、やはりこれだけ人口減少が進んでいくと、町民の使用で増えていくというのはこれから難しいと思うのです。ですから、他市町に向けてすごい立派な施設ですから、ナイター付いているテニス場・野球場を自由に使用料はかかりますけれども、使える施設はあまりないですよね。ですから、その辺の例えば他市町への周知と言いますかＰＲを頑張ってほしいと伝えているのですが、その辺の考えを再度お聞かせいただきたいなと思うのがまず1点。

それから、プールなのですけれども、昨年も子ども達含めてすごい新しいプールなので、

喜んで利用人数もすごい増えているのかなという使用人数までは把握していませんけれども、感覚でみんな喜んでいるなというのを感じています。

その中で、プールの開館日・オープン日が決まっているのか、また例年昨年も伝えていた営業日数をもう少し延ばせないのかという話について、今年度はどのような協議結果になっているのかも2点になりますけれども、お知らせいただきたいと思います。

平野（智）主査。

平野(智)主査　野球場の夜間照明の件でございます。他町へのＰＲということですが、いま渡島振興局が先頭に立って、4町でのスポーツ合宿の誘致のプロジェクトを作ろうということに、いま担当者の検討会議をしているところでございます。木古内町の野球場は、フェンスがございません。夜間照明は使えるのですが、高校生とかの硬式の場合だとフェンスがないので、高校生のチームを誘致するということがなかなか難しい状態にございます。とても高額なので、フェンスを回すということもいま補助金をもらえるところがあるので、そちらのほうでやれればいいかなというふうには思っておりますが、多額の予算が必要となってまいりますので、十分な協議をしてから予算を進めていきたいというふうに思っています。

松前町ですとか、それから知内町もですが、十分なグラウンドも野球場も広いので、競合チームが結構早くから来て合宿をしていると。経済効果もあるようなので、木古内町は宿泊施設が確保できないということと、野球場のフェンスがないということで、メインの合宿場所にするということがなかなか難しい状況だというのがあります。

それで、他町へのＰＲといろいろな施設はあるのですが、全部その合宿誘致ということで調べてみましたが、硬式の試合ができる施設がないのです。練習はできます。ただ、試合という形式になるとテニスコートも後ろの幅が足りませんし、体育館だとバレーボールのコートが一面取れるだけになってしまいます。それで、企業ですとかそういうところの誘致をするのは難しいだろうということをコンサルタントにも言われてございます。それで、できるのは小学生のスポーツ少年団ですとか、そういうところで練習試合ですとか、そういう形で来てもらうというようなことしかできないのではないかなというふうに施設の設備として考えております。

それから、プールの開館日でございますが、ことしは6月から9月の末までにしました。それで、月曜日だけを休みまして、火曜日から金曜日の夜間をオープンさせました。一昨年、27年度とほぼ同様の開業日が3日ほど少なかったのですが、同じ人数の利用がございました。夜間を1日延ばしたことで、定期的に夜間の利用をしてくださるかたが増えているのが現状でございます。今年度に関しましても、6月の頭から9月の末までのオープンということで、実施をしていきたいというふうに考えております。以上です。

平野委員長　オープン期間については昨年と変わらない、期間をオープン日にも議会からもそういう話があったと思うのですけれども、せっかく暖房も付いていますし、もう少し長くできないのですかという話は過去にもしていたと思うのですけれども、その協議はされたのでしょうか。

平野（智）主査。

平野(智)主査　しました。ただ、外気が低いと暖まらないと。プールに入っても冷たいのですね。経費もかかってきますし、利用者のかたが5月・10月という段階だと肌寒い状

態になりますので、それを考えると6月から9月のオープンというのが妥当なのかというふうに思います。

平野委員長　わかりました。先ほどの野球場ですけれども、結果的に小学生の練習試合だったり大会ぐらいしかできない。となると、やはり先ほどの予算につながる照明設備がここまで必要なのかと。去年も言いましたけれども、パークゴルフ場に付けたほうがいいんじゃないかだとか、これからの維持費のことも考えれば、改めてこの500万円がかける必要性があるのかという声が益々出ますので、いま現状での見解とこれまでの取り組みは理解しました。ただ、これからも諦めずに例えば硬式じゃなくても、軟式の野球チームも函館市からでもこういう照明設備があれば喜んで来るチームもあるのですよ。そこからいくらお金が取れるのだということじゃなくて、そこのグラウンドを利用してもらうことと、いくらかでも木古内に来てもらうことによっての経済効果が発生すると思いますので、今後も引き続き利用の頻度アップに向けて努力していただきたいと思います。お願いします。

ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長　ないようですので、以上をもちまして、生涯学習課社会教育グループの予算審査を終えたいと思います。

(4)学校給食センター

平野委員長　続きまして、給食センターグループの予算審査を進めてまいりたいと思います。説明を求めます。

渋谷給食センター長。

渋谷学校給食センター長　学校給食グループ所管の歳出予算ついて、ご説明いたします。

予算書は、98ページから99ページでございます。予算説明資料は、85ページをご参照願いたいと思います。

10款　教育費、5項　保健体育費、3目　学校給食費、予算額　4,933万1,000円で、前年度に比べまして131万4,000円の減額計上となっております。

これは、主に11節　需用費の減額によるものでございます。

7節　賃金で、前年度に比べまして賃金体系等の変更によりまして82万9,000円の増で、これに伴い4節　共済費も増額となっております。

11節　需用費は、前年度に比べまして304万8,000円の減額となっておりますが、これは調理機器の修繕の減額によるものでございます。

19節　備品購入費は、前年度に比べまして93万6,000円の増となっておりますが、これにつきましては調理器具のフライヤーの購入に伴う増額分でございます。なお、その他の節においては、前年同様の予算計上となっております。

引き続き、歳入予算についてご説明いたします。

予算書36ページをお開き願います。

19款　諸収入、5項　雑入、1目　雑入、1節　学校給食費　236万5,000円で、内訳は現年度分が229万9,000円、過年度分が6万6,000円を計上しております。

予算書37ページをお開き願います。

3節　雑入の雇用保険繰替金の43万6,000円のうち、臨時職員分5名の雇用保険繰替金が3万9,000円、使用済みの食用油の売り払い金が3,000円を計上しております。

以上で、学校給食グループ歳入歳出の予算説明を終わります。

平野委員長　説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

鈴木委員。

鈴木委員　まず、2点ほどあります。役務費、昨年度は少額なのですが、計量器検査数量で5,000円を計上されていまして、29年度は計上がされていないというので、そちらのほうの説明をお願いしたいのと、あと賃金でこちら5名分という理解でよろしかったのでしょうか。5名分のかたで例えば栄養士ですとか、それぞれどういうメンバー構成の5名なのかという説明をしていただければと思います。

平野委員長　渋谷給食センター長。

渋谷学校給食センター長　委託料については、昨年とほぼ同様ということで5,000円変わっていますけれども、この検査料については毎年ではないということで、ことしは29年度は検査の年ではないということで、5,000円の減額となっております。

それと、調理員の5名の賃金ですけれども、全て調理員の賃金でございます。栄養士は入っておりません。栄養士については、学校の栄養教諭でございますので、その中に入っておりません。

平野委員長　ほか。

竹田委員。

竹田委員　学校給食については、私は以前も言ったことがあるのですけれども、納入組合。この部分は是正すべきだというふうに求めていたのですけれども、この間、どういう検討をしてきたのかという部分について。

平野委員長　暫時、休憩をいたします。

休憩　午後3時26分

再開　午後3時28分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

渋谷給食センター長。

渋谷学校給食センター長　今年度中に納入組合と協議をしていきたいというふうに考えております。

平野委員長　暫時、休憩をいたします。

休憩　午後3時28分

再開　午後3時37分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

鈴木委員。

鈴木委員　竹田委員の質問の前に私の先ほどの答弁の続きなのですけれども、5名分の非常勤職員の賃金だということは理解した上で、質問をさせていただいたのですけれども、私の説明不足だったようで、どのような管理態勢の基、調理スタッフが構成されていますかという詳しく教えていただきたいということでございます。
平野委員長　暫時、休憩をいたします。

休憩　午後3時38分
再開　午後3時38分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。
　渋谷給食センター長。
渋谷学校給食センター長　給食センターには、事務職員が1人おります。そして、栄養教諭が1人おります。それと、5人の非常勤の臨時職員がおります。それで、非常勤が病気だとかそういうことで休んだ場合は、パートのかたをお願いして支障のないように給食を提供しております。
平野委員長　鈴木委員。
鈴木委員　わかりました。そうしますと実質、給食を作られているかたというのは非常勤の職員のかた5名で作られているということでしょうか。
平野委員長　渋谷給食センター長。
渋谷学校給食センター長　5名で調理をしております。
平野委員長　鈴木委員。
鈴木委員　わかりました。本来であれば5名のうち1名正職員がいて、いわゆる調理場のリーダー的な責任者と言いますか本来でも一般的な調理場というか店舗であれば通常だと思うのですけれども、皆さん5名とも非常勤というかたということですので、その辺の責任感と言いますか管理体制の部分ではいかがでしょうか。あと、給食ですからもちろん安心安全に給食を作らなければいけないということはもちろん一生懸命作られているとは思うのですけれども、ただ通常であれば5名のうち1名くらいは正職がいて、きちんとその場を管理する人間がいるべきだと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。
平野委員長　渋谷給食センター長。
渋谷学校給食センター長　臨時職員5名でやって特に支障はございません。その中にいま現在ですけれども、元職員もおります。
平野委員長　ほか。
　（「なし」と呼ぶ声あり）
平野委員長　ないようですので、以上をもちまして、給食センターグループの予算審査を終えたいと思います。
　以上をもちまして、生涯学習課並びに学校給食センターの平成29年度予算審査を全て終えます。
　長時間にわたり、お疲れ様でした。
　暫時、休憩をいたします。

休憩　午後3時42分
再開　午後3時43分

平野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の審査予定は、全て審査が終了いたしました。本日もほぼほぼ町長が出席をした中で、町長総括質疑をするような案件はないと判断いたしますので、皆さんのご理解をいただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の審査は全て終了いたします。

大変、お疲れ様でございました。

説明員　大森町長、大野副町長、若山総務課長、高橋税務課長、山下主査
吉田（宏）町民課長、尾坂主幹、吉澤主査、佐藤（利）主査、秋庭主任
折目主事、太田主事、大坂主事、羽沢保健福祉課長、加藤（直）主査
野村教育長、渋谷生涯学習課長、渋谷学校給食センター長、堺主査
平野（智）主査、工藤（賢）主事、松本主任、木元（豊）学芸員

傍聴者　なし
報　道　なし

予算審査等特別委員会
委員長　平　野　武　志